

大 分 県 地 域 強 靱 化
年 次 計 画 2 0 2 5

令和7年9月

目 次

(頁)

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 1

大分県地域強靱化年次計画の策定及びこれに基づく施策の推進・・・・・・・・P. 2

1 大分県地域強靱化年次計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・P. 2

2 年次計画の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 5

3 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を
踏まえた重点的な取組・・・・・・・・・・・・・・・・P. 6

4 前大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況・・・・・・・・P.13

5 災害時における感染症への対応について・・・・・・・・P.18

資料1 大分県地域強靱化計画 代表的な指標の進捗状況・・・・・・・・P.19

資料2 大分県地域強靱化計画の主な実施状況・・・・・・・・P.27

資料3 令和7年3月の地域計画改定に伴う新たな目標指標一覧・・・・・・・・P.48

資料4 施策分野ごとの主な施策における令和7年度の実施状況・・・・・・・・P.51

はじめに

国は、平成 25 年 12 月に公布・施行した「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成 25 年法律第 95 号）」（以下「基本法」という。）第 10 条第 1 項の規定に基づき、「国土強靱化基本計画（平成 26 年 6 月 3 日閣議決定）」（以下「基本計画」という。）を策定した。

本県としても、事前防災及び減災その他迅速な復旧・復興並びに地域間競争力の向上に資する強靱な地域づくりをより一層加速するため、平成 27 年 11 月に「大分県地域強靱化計画（以下「地域計画」という。）」を策定し、県をあげて地域強靱化の取組を進めてきた。

その間、平成 28 年熊本地震、平成 29 年九州北部豪雨、台風第 18 号、令和 2 年 7 月豪雨等、数十年に一度といわれるような集中豪雨や台風等による災害が毎年のように発生し、数多の尊い人命や貴重な財産が犠牲となっており、地域強靱化の取組は依然として道半ばである。

このため、本県では激甚化する災害に対応するため、平成 30 年度から「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」、その後、令和 3 年度から「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」を活用してきており、引き続き、県土強靱化への取組を更に推進することとしている。さらに、近年の災害から得られた貴重な教訓や社会経済情勢の変化等を踏まえ、令和 2 年 3 月に 1 回目、令和 7 年 3 月に 2 回目となる地域計画の見直しを行い、中長期的・短期的の両面で、地域強靱化の取組を推進していくことで、引き続き、県土強靱化への取組を更に推進することとしている。。

新たな段階に入った地域強靱化の取組を円滑かつ着実に推進するためには、地域計画に基づき、当該年度の主な施策の実施状況及び今後の取組を明示するとともに、定量的な指標により進捗状況を把握・管理し、施策の充実を図るという PDCA サイクルを更に充実させることが必要であるため、「大分県地域強靱化年次計画」を毎年度策定し、PDCA 機能の強化に加え、国、県、民間事業者、関係団体、住民など地域強靱化を担う様々な主体に対する情報発信機能の充実を図っていく。

大分県地域強靱化年次計画の策定及びこれに基づく施策の推進

1 大分県地域強靱化年次計画策定の趣旨

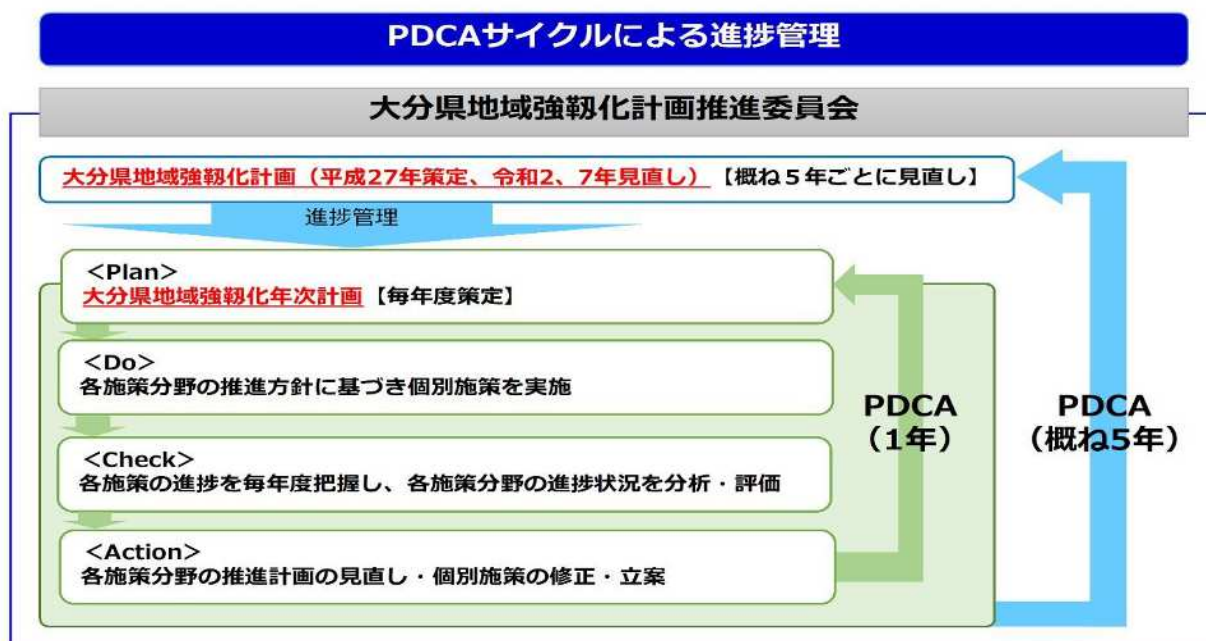
大分県地域強靱化計画（以下「地域計画」という。）は、概ね5年ごとに見直すこととしており、平成27年の策定以来、令和7年3月に2回目となる見直しを行った。

地域強靱化の取組を効果的・効率的に推進するためには、地域計画で定められた31の「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策を12の施策分野において不断に見直し、必要に応じて新しい施策等を追加するとともに、施策の進捗管理を徹底することが重要である。具体的には、毎年度、おおむね向こう1年間に取り組むべき具体的施策を企画・計画（Plan）、企画・計画に基づいた施策の実施（Do）、定量的な指標を活用して結果を評価（Check）、その上で、進捗状況に応じた修正、必要な新規施策の追加等の改善（Action）を行い、次年度につなげるというPDCAサイクルを活用した地域強靱化の取組をスパイラルアップしていく。

このため、地域計画第4章1（1）のとおり、指標（KPI）による施策の進捗状況の把握等を行うとともに、各施策分野の推進のために当該年度に取り組むべき主要施策等を示した「大分県地域強靱化年次計画」（以下「年次計画」という。）を策定する。

施策分野における進捗状況の分析・評価は、大分県地域強靱化計画推進委員会のもと、地域計画で示された「目指すべき姿」、「基本目標」等を念頭に置き、12の施策分野を構成する各施策の指標の進捗及び実施結果の分析を基に、総合的かつ施策分野横断的に実施されなければならない（図1参照）。

＜PDCAサイクルによる進捗管理（図1）＞



【大分県地域強靱化計画】

○災害等の発生に対する４つの基本目標

○大規模自然災害を想定した８つの「事前に備えるべき目標」

○その妨げとなる３１の「起きてはならない最悪の事態」

基本目標	事前備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
１ 人命の保護が最大限図られる	１ あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	１-１	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
		１-２	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		１-３	広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生
		１-４	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
		１-５	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムが決壊など）等による多数の死傷者の発生
		１-６	火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死傷者の発生
２ 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される ３ 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 ４ 迅速な復旧復興	２ 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	２-１	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		２-２	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		２-３	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
		２-４	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		２-５	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
		２-６	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		２-７	大規模な自然災害と感染症との同時発生による、災害対応機能の大幅な低下
	３ 必要不可欠な行政機能は確保する	３-１	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		３-２	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
	４ 経済活動を機能不全に陥らせない	４-１	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による競争力の低下
		４-２	コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災・爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
		４-３	広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
		４-４	食料等の安定供給の停滞に伴う、県民生活・社会経済活動への甚大な影響
		４-５	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下
	５ 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる（※現行計画「４，６」→新計画「５」で統合）	５-１	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラ障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
		５-２	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止
		５-３	都市ガス供給・石油・ＬＰガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
		５-４	上下水道施設等に係るの長期間にわたる機能停止
		５-５	基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響
	６ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	６-１	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
		６-２	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態
		６-３	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		６-４	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		６-５	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		６-６	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

○施策分野

（個別施策分野）

（１）行政機能／警察・消防等、（２）住宅・都市／環境、（３）保健医療・福祉

（４）エネルギー／情報通信／産業構造、（５）交通・物流、（６）農林水産、（７）国土保全

（横断的分野）

（Ａ）リスクコミュニケーション（情報の共有、訓練・啓発等）、（Ｂ）地域の生活機能の維持・

地域の活性化、（Ｃ）防災教育・人材育成、（Ｄ）老朽化対策、（Ｅ）デジタル活用

≪大分県地域強靱化計画の位置づけ（図2）≫



地域計画は、南海トラフ地震やこれまで経験したことの無い集中豪雨など大規模自然災害によって重大な危機が実際に発生した場合においても、本県が十分な強靱性を発揮できるよう、施策を総合的かつ計画的に推進していくため、地域計画に係る県の他の計画等の指針となるもの。

2 年次計画の構成

(1) 指標の進捗状況（資料1）

大規模自然災害により生じかねない「起きてはならない最悪の事態」に対する施策の進捗状況を確認するため、指標を「計画改訂時→現状値→目標値」で明記し、施策の実現に向けた課程の可視化を図っている。

1 前計画における指標の達成度の検証（令和6年度末）

全120指標のうち、目標値を達成した指標は87指標であった。この達成した指標数は、前計画の最終達成指標数となる。

2 目標値の見直し

所管部局の計画変更に伴い、下記指標について最終目標値が変更された。

指標 No.13, 83, 88, 113	海岸保全施設の整備延長（農林水産部所管）（9.8km→9.2km）
指標 No.22, 102	山地災害危険地区の整備地区数（2,225地区→2,240地区）
指標 No.68, 100	多面的機能支払交付金の協定面積（28,000ha→25,000ha）
指標 No.78	農道の整備延長（5,700km→5,658km）
指標 No.79, 101	林道等の整備延長（2,725km→2,642km）

(2) 大分県地域強靱化計画の主な実施状況（資料2）

地域計画の推進にあたり、各施策を効果的・効率的に進めるためには、「起きてはならない最悪の事態」を回避するためのプログラムごとの施策の進捗状況を毎年度把握・評価し、PDCAサイクルにより各施策の見直しや新たな施策の追加を行っていくことが重要である。

本資料において、「起きてはならない最悪の事態」に対する施策について「令和6年度の主な取組」を掲載している。

(3) 令和7年3月の地域計画改定に伴う新たな目標指標一覧（資料3）

令和7年3月に見直した地域計画に示している、令和7年度以降の目標指標を掲載し、令和8年度以降は各年度に示した目標指標の進捗管理を行う。

(4) 施策分野ごとの推進方針における令和7年度の実施（資料4）

令和7年3月に見直した地域計画に記載している施策分野毎の推進方針について、令和7年度の実施を示している。

3 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を踏まえた重点的な取組

激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策、今後一斉に老朽化するインフラの維持管理・更新を引き続き行っていく必要があること、また、その取組をより効率的に進めるためには、近年急速に開発が進むデジタル技術の活用等が不可欠であること等を踏まえ、「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」、「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策」、「国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」について更なる加速化・深化を図る。

特に重点的・集中的に実施すべき対策として、国土強靱化に関する「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を踏まえた取組」は次のとおりである。

【防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を踏まえた主な重点的な取組】

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-5	大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
		2-5	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能・福祉支援活動の麻痺
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
		5-4	広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
		5-5	食料等の安定供給の停滞
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-4	基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の火災の発生による多数の死傷者の発生
		7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生
		7-4	ため池、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生
		7-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-4	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

ため池、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、
火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生(7-4)

取組:防災重点農業用ため池等整備事業

令和7年度までの実施予定箇所96箇所
(うち、令和6年度までの実施箇所 85箇所)



代表箇所:本田溜池(大分市東上野)



令和元年5月撮影



令和5年7月撮影

5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

農地・森林等の荒廃による被害の拡大(7-6)

取組:予防治山事業

令和7年度までの実施予定箇所 100箇所
(うち、令和6年度までの実施箇所 59箇所)



代表箇所:二郎丸ノ上地区(国東市安岐町両子)



令和6年7月



令和7年3月完成

5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・
海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響(5-4)

取組: 道路防災事業

令和7年度までの実施予定箇所 48箇所
(うち、令和6年度までの実施箇所 45箇所)



小野市重岡線
(大分県佐伯市)

代表箇所: 小野市重岡線(佐伯市)・・・道路法面对策



5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止(6-4)

取組: 道路改築事業

事業概要: 延長L=3,040m
幅員W=6.5(10.25)m
橋梁3箇所

バイパスによる安心・安全な道の整備事業

代表箇所: 一般県道三重新殿線(豊後大野市三重町～千歳町)



一般県道三重新殿線
(大分県豊後大野市)



5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(1-4)

取組:(公)広域河川改修事業

事業概要 河川改修(河道掘削、護岸、橋梁)

河川の流下能力を確保するため、河道掘削、堤防嵩上げ、護岸整備などを行う。

代表箇所: 一級水系山国川水系山国川(中津市)



整備前



整備後



5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

広域にわたる大規模津波等による多数の死者数の発生(1-3)

取組: 浸食対策事業

令和7年度までの実施予定箇所 1箇所

(うち、令和6年度までの実施箇所 1箇所)

波による砂浜(土地)の浸食を防ぐための対策事業

国東港海岸向田地区(国東市国見町)



現状



平成30年4月

今後の展開



完成イメージ

5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響(5-4)

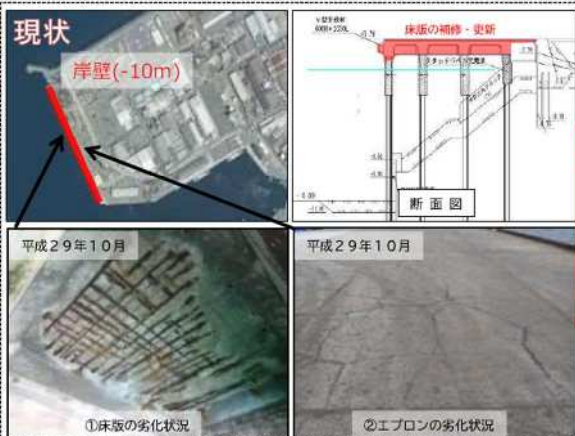
取組: 重要港湾改修事業

令和7年度までの実施予定箇所 1箇所

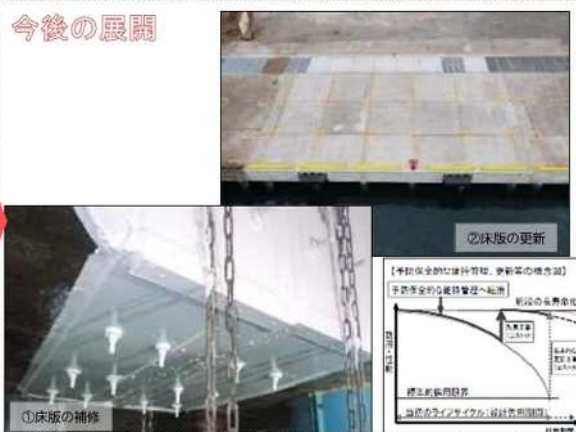
(うち、令和6年度までの実施箇所 1箇所)

劣化した護岸の床版を改修する事業

代表箇所: 大分港住吉地区(大分市大字豊海)



今後の展開



5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生(1-5)

取組: 砂防事業

令和7年度までの実施予定箇所 150箇所

(うち、令和6年度までの実施箇所 118箇所)

水取川②
(中津市本耶馬溪町跡田)



代表箇所: 水取川②(中津市本耶馬溪町跡田)



今後の展開



5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生(1-5)

取組: 急傾斜地崩壊対策事業

令和7年度までの実施予定箇所 198箇所
(うち、令和5年度までの実施箇所 113箇所)



代表箇所: 上久部地区(佐伯市大字池田)



5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生(7-1)

取組: (公) 街路改良事業

都市の防災性を向上させる街路事業の推進

令和7年度までの実施予定箇所 10箇所
(うち、令和5年度までの実施箇所 10箇所)
(都) 庄の原佐野線(下郡工区)(大分市大字下郡)



平成27年11月撮影

5か年加速化対策による取組事例(大分県)



おんせん県おおいた

住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や
不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生(1-1)

取組:(公)県営住宅建設事業

老朽化した県営住宅の建替等を行う事業

令和7年度までの実施予定箇所 1箇所

明野団地(大分市明野)



現状



今後の展開 ※建替イメージ



4 前大分県地域強靱化計画にて新規・拡充した主な取組状況

平成27年11月に策定した大分県地域強靱化計画は、令和2年3月に主に以下の点について見直しを行っている。

I 近年の災害から得られた知見

- 気候変動の影響を踏まえた治水対策
- 被災者等の健康・避難生活環境の確保

II 社会情勢の変化等を踏まえた反映

- 先端技術の活用
- 地域のリーダー等の人材育成、防災教育の充実

III 災害時に必要なインフラ整備、耐震対策・老朽化対策、BCPの普及などは引き続き推進

これら主な見直しに関する対策について、「大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況」として以下に取組事例を示す。

I 近年の災害から得られた知見の反映

大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況

①近年の災害から得られた知見の反映
＜気候変動の影響を踏まえた治水対策＞

取組: 河川災害関連事業
取組内容: 令和5年6月30日からの梅雨前線豪雨により氾濫した河川における被災した護岸等の改良復旧
事業期間: 令和5年～令和7年
令和7年も引き続き実施

小野川(日田市大字小野)

被災状況(河岸浸食の状況)

令和5年7月

整備状況(護岸工事の状況)

令和7年4月

Ⅱ 社会情勢の変化等を踏まえた反映

大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況



おんせん県おおいた

② 社会情勢の変化等を踏まえた反映

＜地域のリーダー等の人材育成、防災教育の充実＞

取組：市町村避難所DX等推進事業

取組内容：避難所受付支援システムを取り入れた避難所運営訓練を3市町（竹田市、九重町、臼杵市）を対象に実施。



竹田市



竹田市



九重町



臼杵市

大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況



おんせん県おおいた

② 社会情勢の変化等を踏まえた反映

＜地域のリーダー等の人材育成、防災教育の充実＞

取組：地域防災力強化支援事業

取組内容：防災士の養成・育成

【防災士養成研修】～防災士の資格取得に必要な基礎知識の学習～
(R6) 2日間の研修カリキュラムを県内各地で8回実施(養成者488名)
(R7) R6年度と同様に県内全域で継続実施

【防災士スキルアップ研修】～地域防災活動の要となる防災士の育成～
(R6) タイムライン講座等を23会場で実施(受講者622名)
(R7) R6年度と同様に県内全域を対象として継続実施

【タイムライン研修】～地域でタイムラインの作成指導を行う防災士の育成～
(R6) タイムライン作成指導の研修を5回実施(受講者234名)
(R7) R6年度と同様に継続実施



県内全域

タイムライン研修(国東会場)
令和6年11月

**タイムライン研修
(杵築会場)の様子**
令和6年10月



大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況



おんせん県おおいた

②社会情勢の変化等を踏まえた反映
＜地域のリーダー等の人材育成、防災教育の充実＞

取組: 学校防災教育推進事業(防災教育モデル実践事業)

取組内容:

- ・実践的な防災教育推進のため、防災教育モデル校を指定し、防災教育コーディネーター(教員)と防災教育アドバイザー(NPO等)の連携のもとに学校周辺の安全マップの作成や地域の特性に応じた避難訓練、マイタイムライン学習を実施
- ・令和7年度もモデル校・地域を変えて実施



九重町立野上小学校
全校児童による避難所開設演習

令和6年10月



大分県立日出支援学校
スクールバス運行ルート減災点検演習

令和6年7月

大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況



おんせん県おおいた

②社会情勢の変化等を踏まえた反映
＜地域のリーダー等の人材育成、防災教育の充実＞

取組: 学校防災教育推進事業(学校防災出前講座)

取組内容: 児童生徒対象の防災学習

(基礎講座、防災フィールドワーク、タイムライン学習)

- ・学校の立地環境に合わせた内容の防災学習を各学校の依頼により講師を派遣して実施(令和6年度は延べ40校で実施)
- ・令和7年度も引き続き実施



臼杵市立市浜小学校
児童・保護者対象の防災講座

令和7年1月



佐伯市立米水津小学校
「防災マップ作り」

令和6年6月

大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況



おんせん県おおいた

②社会情勢の変化等を踏まえた反映
＜地域のリーダー等の人材育成、防災教育の充実＞

取組：学校防災教育推進事業（高校生防災リーダー養成事業）

取組内容：

- ・養成プログラムに基づく系統的な学習
- ・被災地における体験学習（令和6年度は日田市天ヶ瀬町で研修）
（中津南高校、安心院高校、大分鶴崎高校、大分豊府高校、玖珠美山高校、佐伯豊南高校が参加）
- ・生徒たちによる主体的な活動を計画（調査研究、啓発活動など）
- ・後輩（次のリーダー）の育成、校内の防災教育への協力
- ・令和7年度もリーダー校を変えながら普及していく



県内復興地域視察
フィールドワーク（日田市天ヶ瀬町）



令和6年10月

大分県立鶴崎高校
小学校との合同防災体験学習



令和6年11月

Ⅲ 災害時に必要なインフラ整備、耐震対策・老朽化対策、BCPの普及

大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況



おんせん県おおいた

③災害時に必要なインフラ整備、耐震対策・老朽化対策、BCPの普及
＜災害時に必要なインフラ整備や耐震対策・老朽化対策＞

取組：漁港の耐震・耐津波対策

取組内容：防災拠点2漁港の耐震・耐津波対策の実施

◎佐賀関漁港 水産流通基盤整備事業

◎松浦漁港 漁港施設機能強化事業

※引き続き実施

佐賀関漁港（大分市）

松浦漁港（佐伯市）



佐賀関漁港（大分市）



松浦漁港（佐伯市）



大分県地域強靱化計画の新規・拡充した主な取組状況



おんせん県おおいた

③災害時に必要なインフラ整備、耐震対策・老朽化対策、BCPの普及
 ＜災害時に必要なインフラ整備や耐震対策・老朽化対策＞

取組：港湾改修統合補助事業

取組内容：令和7年度までの実施予定箇所 3箇所

（うち、令和6年度実施箇所 2箇所）

引き続き実施

代表箇所：中津港（中津市大字田尻）



5 災害時における感染症への対応について

本県では、これまで感染症拡大防止のための各種取組を進めてきたところであるが、感染症が流行する中で大規模災害が発生した場合には、避難所等における感染症対策が大きな課題となる可能性がある。

本県としては、避難所に係る各種ガイドライン等を定め、手洗い・手指消毒、十分な換気、マスクの着用等の励行、医師・看護師等の巡回・派遣体制の確保等避難所において必要な感染症対策を講じているところであるが、感染拡大・まん延期に災害が発生した場合には、避難所で感染が拡大するおそれがあることから、マスクや消毒液などの備蓄を進めるとともに、指定避難所以外の開設や、ホテル・旅館の活用等、避難者のための十分なスペースの確保等の取組について、次のとおり推進する。

【災害時の避難所における感染症への対応について】

1 平時の対応

- ・住民に対し、予め避難行動を確認しておくことの重要性の周知
- ・親戚や知人宅、宿泊施設など分散避難の啓発
- ・避難に備え、感染症を踏まえ準備する非常用持出袋の防災用品見直しの周知
- ・想定される避難者と避難先についての検討
 - ア 発熱や咳等の風邪症状の有症者等が避難してきた場合の避難先の検討
 - イ 罹患した場合に重症化しやすい者や妊娠をしている者等の要配慮者が避難してきた場合の避難先として、ホテル等の活用を検討
 - ウ 指定避難所内で発熱、咳症状等の体調不良者が出現した場合の避難先の検討
- ・マスク、アルコール消毒薬、ハンドソープ、ペーパータオル等備蓄品の確保

2 発災時の対応

- ・避難が必要な者が感染症を恐れて避難を躊躇しないよう適切な避難誘導の実施
- ・避難所の分散の周知
- ・受付時の衛生環境の確保、健康状態の確認（避難者の健康状態やケアの必要に応じて適切に受入れを実施）
- ・避難中の健康観察
- ・避難所内の感染予防（1人あたり2㎡確保、簡易間仕切りの使用、手洗いの励行定期的な換気の実施等）
- ・避難所内で発熱、咳等の症状者が出現した場合の対応（避難所内の有症者専用スペースへの誘導や適切な医療措置の実施等）

大分県地域強靱化計画 代表的な指標の進捗状況

資料1

指標 番号	再掲	再掲元 指標番号	指標	単位	計画改訂時		目標値(R5)		現状値(R5)		R5 達成	(最終(R6))目標値		現状値(R6)		R6 達成	達成	所管部局 (所管部局の計画等)
					年度	値	年度	値	年度	値		年度	値					
1 直接死を最大限防ぐ																		
1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生																		
1	◎		耐震化が完了した主要駅(1日あたり乗降客1万人以上)	駅	H30	1	-	-	R3	2	★	R3	2	R3	2	★	★	企画振興部 (鉄道営業法等)
2	◎		災害拠点病院の耐震化率	%	H30	93	-	-	R1	100	★	R1	100	R1	100	★	★	福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
3			社会福祉施設の耐震化率	%	H30	96	R5	98.3	R5	98.3	★	R6	98.7	R6	98.3			福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
4			私立学校の耐震化率(福祉保健部所管)	%	H30	96.6	R5	100	R5	96.6		R5	100	R6	96.6			福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
5			私立学校の耐震化率(生活環境部所管)	%	H30	96.6	-	-	R1	100	★	R5	100	R1	100	★	★	総務部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
6			県立学校の耐震化率	%	H30	100	-	-	H30	100	★	H30	100	H30	100	★	★	教育庁 (県長期教育計画(県総合教育計画))
7	◎		住宅の耐震化率	%	H25	75	-	-	R5	84	★	R2	82	R5	84	★	★	土木建築部 (大分県住生活基本計画) (大分県耐震改修促進計画)
8	◎		特定建築物の耐震化率	%	H30	89	-	-	R5	90		R7	97	R6	91			土木建築部 (大分県耐震改修促進計画)
9	◎		無電柱化の着手延長	km	H30	0	R5	22.4	R5	22.6	★	R7	35	R7	45.56	★	★	土木建築部 (大分県無電柱化推進計画)
10			吊り天井耐震化された県有施設数	棟	H30	9	R5	10	R5	10	★	R6	11	R8	11	★	★	土木建築部 (大分県地域防災計画)
11			ガス管の耐震化がなされている県営住宅数	棟	H30	419	-	-	R5	454	★	R2	454	R5	454	★	★	土木建築部 (社会資本整備計画)
1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生																		
12	◎		都市内の街路整備延長	km	H30	507	R5	508	R5	509	★	R6	510	R6	509			土木建築部 (おおいた土木未来プラン2015(改訂))
1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生																		
13	◎		海岸保全施設の整備延長(農林水産部所管)	km	H30	8.4	R5	9.4	R5	9.2		R6	9.2	R6	9.3	★	★	農林水産部 (大分県海岸保全基本計画)
14	◎		海岸保全施設の整備延長(土木建築部所管)	km	H30	18.3		23.17	R5	24.31	★	R6	24.6	R6	24.43			土木建築部 (おおいた土木未来プラン2015(改訂)) (大分県海岸保全基本計画)

大分県地域強靱化計画 代表的な指標の進捗状況

資料1

指標 番号	再掲	再掲元 指標番号	指標	単位	計画改訂時		目標値(R5)		現状値(R5)		R5 達成	(最終(R6))目標値		現状値(R6)		R6 達成	達成	所管部局 (所管部局の計画等)
					年度	値	年度	値	年度	値		年度	値					
1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生																		
15	◎		浸水対策が行われた地区数	地区	H30	44	R5	82	R5	84	★	R6	84	R5	84	★	★	土木建築部 (おおいた土木未来2015(改訂)) (河川整備基本方針・河川整備計画)
16	◎		内水ハザードマップを作成・公表した市町村の数	市町村	H30	3	-	-	R5	6	★	R6	6	R5	6	★	★	土木建築部 (社会資本重点整備計画)
17			洪水ハザードマップを作成・公表した市町村の数	市町村	H30	1	-	-	R2	16	★	R2	16	R2	16	★	★	土木建築部 (おおいた土木未来2015(改訂))
18	◎		高潮浸水想定区域図を公表した市町村の数	市町村	H30	0	-	-	R3	12	★	R2	12	R3	12	★	★	土木建築部 (おおいた土木未来2015(改訂))
19	◎		下水道による都市浸水対策達成率	%	H29	48	R5	67	R5	67	★	R7	68	R6	68	★	★	土木建築部 (社会資本重点整備計画)
20			近年の豪雨実績を反映させた治水対策着手箇所数	箇所	H30	5	R5	18	R5	20	★	R6	22	R6	22	★	★	土木建築部 (おおいた土木未来2015(改訂)) (河川整備基本方針・河川整備計画)
1-5 大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生																		
21	◎		ため池のハザードマップを作成した箇所数	箇所	H30	536	-	-	R5	1014	★	R4	1013	R5	1014	★	★	農林水産部 (農林水産業振興計画)
22	◎		山地災害危険地区の整備地区数	地区	H30	2,172	R5	2,238	R5	2,228		R6	2,240	R6	2247	★	★	農林水産部 (農林水産業振興計画)
23			土砂災害対策施設整備率	%	H30	29.5	R5	31.8	R5	30.6		R6	32.1	R6	30.8			土木建築部 (おおいた土木未来プラン2015(改訂))
24			土砂災害警戒区域指定率	%	H30	67.6	-	-	R2	100	★	R2	100	R2	100	★	★	土木建築部 (おおいた土木未来プラン2015(改訂))
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災地の健康・避難生活環境を確実に確保する																		
2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止																		
25	◎		上水道基幹管路耐震化延長	km	H30	161	-	-	R5	233	★	R6	185	R6	235	★	★	生活環境部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
26			流通在庫備蓄(災害時における生活必需物資の供給)に関する協定数	団体	H30	21	-	-	R5	23	★	-	-	R6	24.0	★	★	商工観光労働部 (災害時における生活必需物資の供給に関する協定)
27	◎		耐震強化岸壁の整備数	施設	H30	3	R5	4	R5	4	★	R5	4	R5	4	★	★	土木建築部 (おおいた土木未来プラン2015(改訂))
2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生																		
28	◎		農道橋(延長15m以上)・農道トンネルの機能保全計画(個別施設計画)の策定割合	%	H30	63	-	-	R1	100	★	R2	100	R1	100	★	★	農林水産部 (農林水産業振興計画)
29	◎		緊急輸送道路における橋梁耐震化率 (平成8年より古い基準により設計されたもの)	%	H30	0	R5	27	R5	27.2	★	R6	40	R6	33.2			土木建築部 (おおいた土木未来プラン2015(改訂)) (おおいたの道構想2015～改訂～)
30	◎		道路法面の対策率(優先啓開ルート)	%	H30	56	R5	67	R5	64.5		R6	73	R6	65.0			土木建築部 (おおいたの道構想2015～改訂～)
31			避難所等に関するサイン旗を使用した訓練等実施回数	回	H30	2	毎年度	1	R5	1	★	毎年度	1	R6	1	★	★	生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)

大分県地域強靱化計画 代表的な指標の進捗状況

資料1

指標 番号	再掲	再掲元 指標番号	指標	単位	計画改訂時		目標値(R5)		現状値(R5)		R5 達成	(最終(R6))目標値		現状値(R6)		R6 達成	達成	所管部局 (所管部局の計画等)
					年度	値	年度	値	年度	値		年度	値	年度	値			
2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足																		
32			消防庁舎の耐震化完了の割合	%	H30	92	R5	100	R5	98		R5	100	R6	100	★	★	生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
33	◎		消防団員の条例定数に対する割合	%	H30	91.7	R5	91.7	R5	85.0		R5	91.7	R6	84.2			生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
34	◎		警察署の耐震化率	%	H30	93	-	—	R3	100	★	R3	100	R3	100	★	★	警察本部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
35	◎		警察災害派遣隊の体制強化、航空機等装備資機材の整備高度化 即応部隊5部隊・一般部隊6部隊を編成(H26)	%	H26	100	-	—	H26	100	★	R6	100	H26	100	★	★	警察本部 (大分県警察における災害警備実施に関する 規程の運用について)
2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱														R6	5			
36			公共施設等使用協定締結市町村数	市町村	H29	4	R5	17	R5	5		R5	17	R6	5			生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
37			災害時帰宅支援ステーション協定締結事業者数	社	H29	12	R5	15	R5	12		R5	15	R6	12			生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
2-5 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能・福祉支援活動の麻痺																		
38			大分DMAT隊員登録者数	名	H30	542	R5	600	R5	611	★	R5	600	R5	611	★	★	福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
39	○	1-1	災害拠点病院の耐震化率	%	H30	93	-	—	R1	100	★	R1	100	R1	100	★	★	福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
40			BCPの考え方に基づいた災害対策マニュアルを作成している災害拠点病院の割合	%	H30	100	-	—	H30	100	★	H30	100	H30	100	★	★	福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
41			多数の傷病者の受け入れを想定した災害実動訓練を実施した災害拠点病院の割合	%	H30	100	R5	100	R5	93		H30	100	R6	100.0	★	★	福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
42			福祉避難所(福祉避難スペースを含む)を指定している小学校区の割合	%	H30	63	R5	100	R5	95.1		R6	100	R6	95.1			福祉保健部 (大分県地域福祉基本計画)
2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生																		
43	◎		災害時健康危機管理支援チームの体制整備・研修実施	回/年	H30	1	R5	1	R5	1	★	毎年	1	R6	1.0	★	★	福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
44			予防接種法に基づく予防接種率 麻疹	%	H30	94.8	R5	95.0	R5	93.4		R5	95.0	R6	95.1	★	★	福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
45			予防接種法に基づく予防接種率 風しん	%	H30	94.8	R5	95.0	R5	93.4		R5	95.0	R6	95.1	★	★	福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
46	◎		下水道施設の地震対策・耐水化に着手した市町村数	市町村	H30	13	R5	13	R5	13	★	R6	14	R6	14.0	★	★	土木建設部 (社会資本重点整備計画)
2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被害者の健康状態の悪化・死者の発生																		
47			「避難所運営マニュアル」を策定した市町村数	市町村	H30	15	-	—	R2	18	★	R1	18	R2	18	★	★	生活環境部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
48	○	2-6	災害時健康危機管理支援チームの体制整備・研修実施	回/年	H30	1	R5	1	R5	1	★	毎年	1	R6	1.0	★	★	福祉保健部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)

大分県地域強靱化計画 代表的な指標の進捗状況

資料1

指標 番号	再掲	再掲元 指標番号	指標	単位	計画改訂時		目標値(R5)		現状値(R5)		R5 達成	(最終(R6))目標値		現状値(R6)		R6 達成	達成	所管部局 (所管部局の計画等)
					年度	値	年度	値	年度	値		年度	値					
3 必要不可欠な行政機能は確保する																		
3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱																		
49	○	2-3	警察署の耐震化率	%	H30	93	-	—	R3	100	★	R3	100	R3	100	★	★	警察本部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
50			合同訓練、災害現場に即した環境での体系的・段階的な訓練の実施	-	適宜	適宜	適宜	適宜	R5	適宜	★	適宜	適宜	R6	適宜	★	★	警察本部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
51	◎		自起動式発動発電機の整備台数	台	H30	42	R5	101	R5	118	★	R5	101	R5	118	★	★	警察本部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
52	◎		可搬式発動発電機の整備台数	台	H30	51	R5	-	R5	105	★	R4	95	R5	105	★	★	警察本部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
3-2 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下																		
53			大分県業務継続計画の見直し	回/年	毎年度	1	R5	1	R5	1	★	毎年度	1	R6	1	★	★	総務部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
54			防災拠点施設の設備防災対策棟数	棟	H30	17	-	—	R5	23	★	R3	23	R5	23	★	★	土木建築部 (大分県地域防災計画)
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する																		
4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止																		
55	○	1-1	無電柱化の着手延長	km	H30	0	R5	22.4	R5	22.6	★	R7	35	R6	45.56	★	★	土木建築部 (大分県無電柱化推進計画)
4-2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態																		
56			県民安全・安心メール及び防災アプリの登録者数	人	H30	27,043	R5	65,000	R5	123,374	★	R5	70,000	R5	123,374	★	★	生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
5 経済活動を機能不全に陥らせない																		
5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下																		
57			大企業のBCPの策定割合	%	H30	67.4	-	—	R3	100	★	R6	100	R3	100	★	★	商工観光労働部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
58			中小企業のBCPの策定割合	%	H30	29.5	R5	38	R5	39.4	★	R6	39	R5	39.4	★	★	商工観光労働部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
59	○	2-1	耐震強化岸壁の整備数	施設	H30	3	R5	4	R5	4	★	R5	4	R5	4	★	★	土木建築部 (おおいた土木未来プラン2015(改訂))
5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響																		
60	◎		再生可能エネルギー供給量	TJ	H30	50,795	R5	-	R5	57938	★	R6	58,323	R5	58,664.0	★	★	商工観光労働部 (大分県新エネルギービジョン)
5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等																		
61			大分県海岸保全施設整備進捗率	%	H30	5	R5	40.3	R5	40.4	★	R6	39.0	R5	40.4	★	★	土木建築部 (おおいた土木未来プラン2015(改訂)) (大分県海岸保全基本計画)

大分県地域強靱化計画 代表的な指標の進捗状況

資料1

指標 番号	再掲	再掲元 指標番号	指標	単位	計画改訂時		目標値(R5)		現状値(R5)		R5 達成	(最終(R6))目標値		現状値(R6)		R6 達成	達成	所管部局 (所管部局の計画等)
					年度	値	年度	値	年度	値		年度	値					
5-4 広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響																		
62	○	1-1	耐震化が完了した主要駅(1日あたり乗降者が1万人以上)	駅	H30	1	-	-	R3	2	★	R3	2	R3	2	★	★	企画振興部 (鉄道営業法等)
63			地域高規格道路の整備延長	km	H30	77	R5	87	R5	87	★	R6	100	R6	87.0			土木建築部 (おおいた土木未来プラン2015(改訂)) (おおいたの道構想2015～改訂～)
64	○	2-2	緊急輸送道路における橋梁耐震化率 (平成8年より古い基準により設計されたもの)	%	H30	0	R5	27	R5	27.2	★	R6	40	R6	33.2			土木建築部 (おおいた土木未来プラン2015(改訂)) (おおいたの道構想2015～改訂～)
65	○	2-2	道路路面の対策率(優先啓開ルート)	%	H30	56	R5	67	R5	64.5		R6	73	R6	65.0			土木建築部 (おおいた土木未来プラン2015(改訂)) (おおいたの道構想2015～改訂～)
66	○	2-1	耐震強化岸壁の整備数	施設	H30	3	R5	4	R5	4	★	R5	4	R5	4	★	★	土木建築部 (おおいた土木未来プラン2015(改訂))
5-5 食料等の安定供給の停滞																		
67			農業水利施設長寿命化計画の策定箇所数	箇所	H30	282	-	-	R3	296	★	R3	296	R3	296	★	★	農林水産部 (農林水産業振興計画)
68	◎		多面的機能支払交付金の協定面積	ha	H30	24,000	R5	27,600	R5	24,887		R6	25,000	R6	24,604.0			農林水産部 (農林水産業振興計画)
69	○	2-2	農道橋(延長15m以上)・農道トンネルの機能保全計画(個別施設計画)の策定割合	%	H30	63	-	-	R1	100	★	R2	100	R1	100	★	★	農林水産部 (農林水産業振興計画)
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる																		
6-1 電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止																		
70	○	5-2	再生可能エネルギー供給量	TJ	H30	50,795	R5	-	R5	57938	★	R6	58,323	R5	58,664.0	★	★	商工観光労働部 (大分県新エネルギービジョン)
71			電気事業における既存施設(主な建物・水管橋)の耐震化率	%	H30	90	-	-	R2	95	★	R3	95	R6	95	★	★	企業局 (大分県企業局経営戦略アクションプラン (平成30年度～令和3年度)(改訂版))
72			電気事業における既存施設(水路工作物)の耐震照査率	%	H30	41	R5	90	R5	90	★	R3	73	R6	90	★	★	企業局 (大分県企業局経営戦略アクションプラン (平成30年度～令和3年度)(改訂版))
6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止																		
73	○	2-1	上水道基幹管路耐震化延長	km	H30	161	-	-	R5	233	★	R6	185	R6	235	★	★	生活環境部 (大分県地域強靱化計画(改訂))に基づき設定した指標)
74			工業用水道事業における既存施設(主な建物・水管橋・構築物)の耐震化率	%	H30	45	R5	76	R5	76	★	R3	57	R5	76	★	★	企業局 (大分県企業局経営戦略アクションプラン (平成30年度～令和3年度)(改訂版))
75			給水ネットワークを活用した隧道点検	%	H30	40	R5	80	R5	80	★	R3	80	R5	80	★	★	企業局 (大分県企業局経営戦略アクションプラン (平成30年度～令和3年度)(改訂版))
6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止																		
76	○	2-6	下水道施設の地震対策・耐水化に着手した市町村数	市町村	H30	13	R5	13	R5	13	★	R6	14	R6	14.0	★	★	土木建築部 (社会資本重点整備計画)

大分県地域強靱化計画 代表的な指標の進捗状況

資料1

指標 番号	再掲	再掲元 指標番号	指標	単位	計画改訂時		目標値(R5)		現状値(R5)		R5 達成	(最終(R6))目標値		現状値(R6)		R6 達成	達成	所管部局 (所管部局の計画等)
					年度	値	年度	値	年度	値		年度	値					
6-4 基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止																		
77	○	1-1	耐震化が完了した主要駅(1日あたり乗降者が1万人以上)	駅	H30	1	-	-	R3	2	★	R3	2	R3	2	★	★	企画振興部 (鉄道営業法等)
78			農道の整備延長	km	H30	5,647	R5	5,700	R5	5,657		R4	5,658	R6	5,658.0	★	★	農林水産部 (農林水産業振興計画)
79	◎		林道等の整備延長	km	H30	2,535	R5	2,694	R5	2,630		R6	2,642	R6	2,646.0	★	★	農林水産部 (農林水産業振興計画)
80	○	2-2	農道橋(延長15m以上)・農道トンネルの機能保全計画(個別施設計画)の策定割合	%	H30	63	-	-	R1	100	★	R2	100	R1	100	★	★	農林水産部 (農林水産業振興計画)
81	○	2-2	緊急輸送道路における橋梁耐震化率 (平成8年より古い基準により設計されたもの)	%	H30	0	R5	27	R5	27.2	★	R6	40	R6	33.2			土木建築部 (おおいた土木未来プラン2015(改訂)) (おおいたの道構想2015～改訂～)
82	○	2-2	道路法面の対策率(優先啓開ルート)	%	H30	56	R5	67	R5	64.5		R6	73	R6	65.0			土木建築部 (おおいたの道構想2015～改訂～)
6-5 防災施設の長期間にわたる機能不全																		
83	○	1-3	海岸保全施設の整備延長(農林水産部所管)	km	H30	8.4	R5	9.4	R5	9.2		R6	9.2	R6	9.3	★	★	農林水産部 (大分県海岸保全基本計画)
84	○	1-3	海岸保全施設の整備延長(土木建築部所管)	km	H30	18.3		23.17	R5	24.31	★	R6	24.6	R6	24.43			土木建築部 (おおいた土木未来プラン2015(改訂)) (大分県海岸保全基本計画)
85	○	1-4	浸水対策が行われた地区数	地区	H30	44	R5	82	R5	84	★	R6	84	R5	84	★	★	土木建築部 (おおいた土木未来2015(改訂)) (河川整備基本方針・河川整備計画)
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない																		
7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生																		
86	○	1-2	都市内の街路整備延長	km	H30	507	R5	508	R5	509	★	R6	510	R6	509.0			土木建築部 (おおいた土木未来プラン2015(改訂))
87	○	2-3	警察災害派遣隊の体制強化、航空機等装備資機材の整備高度化 即応部隊5部隊・一般部隊6部隊を編成(H26)	%	H26	100	-	-	H26	100	★	R6	100	H26	100	★	★	警察本部 (大分県警察における災害警備実施に関する 規程の運用について)
7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生																		
88	○	1-3	海岸保全施設の整備延長(農林水産部所管)	km	H30	8.4	R5	9.4	R5	9.2		R6	9.2	R6	9.3	★	★	農林水産部 (大分県海岸保全基本計画)
89	○	1-3	海岸保全施設の整備延長(土木建築部所管)	km	H30	18.3		23.17	R5	24.31	★	R6	24.6	R6	24.43			土木建築部 (おおいた土木未来プラン2015(改訂)) (大分県海岸保全基本計画)
90	○	2-3	警察災害派遣隊の体制強化、航空機等装備資機材の整備高度化 即応部隊5部隊・一般部隊6部隊を編成(H26)	%	H26	100	-	-	H26	100	★	R6	100	H26	100	★	★	警察本部 (大分県警察における災害警備実施に関する 規程の運用について)

大分県地域強靱化計画 代表的な指標の進捗状況

資料1

指標 番号	再掲	再掲元 指標番号	指標	単位	計画改訂時		目標値(R5)		現状値(R5)		R5 達成	(最終(R6))目標値		現状値(R6)		R6 達成	達成	所管部局 (所管部局の計画等)
					年度	値	年度	値	年度	値		年度	値	年度	値			
7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺																		
91	○	1-1	住宅の耐震化率	%	H25	75	-	-	R5	84	★	R2	82	R5	84	★	★	土木建築部 (大分県住生活基本計画) (大分県耐震改修促進計画)
92	○	1-1	特定建築物の耐震化率	%	H30	89	-	-	R5	90		R7	97	R6	91			土木建築部 (大分県耐震改修促進計画)
93	○	3-1	自起動式発動発電機の整備台数	台	H30	42	R5	101	R5	118	★	R5	101	R5	118	★	★	警察本部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
94	○	3-1	可搬式発動発電機の整備台数	台	H30	51	R5	-	R5	105	★	R4	95	R5	105	★	★	警察本部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
7-4 ため池、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生																		
95	◎		ため池の改修箇所数	箇所	H30	530	R5	561	R5	562	★	R6	565	R6	565	★	★	農林水産部 (農林水産業振興計画)
96	○	1-5	ため池のハザードマップを作成した箇所数	箇所	H30	536	-	-	R4	1014	★	R4	1013	R4	1014	★	★	農林水産部 (農林水産業振興計画)
7-5 有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大																		
97			総合防災訓練の実施	回	毎年	1	毎年度	1	R5	1	★	毎年度	1	R6	1	★	★	生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
98			原子力防災訓練の実施	回	毎年	1	毎年度	1	R5	1	★	毎年度	1	R6	1	★	★	生活環境部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大																		
99	○	7-4	ため池の改修箇所数	箇所	H30	530	R5	561	R5	562	★	R6	565	R6	565	★	★	農林水産部 (農林水産業振興計画)
100	○	5-5	多面的機能支払交付金の協定面積	ha	H30	24,000	R5	27,600	R5	24,887		R6	25,000	R6	24,604.0			農林水産部 (農林水産業振興計画)
101	○	6-4	林道等の整備延長	km	H30	2,535	R5	2,694	R5	2,630		R6	2,642	R6	2,646.0	★	★	農林水産部 (農林水産業振興計画)
102	○	1-5	山地災害危険地区の整備地区数	地区	H30	2,172	R5	2,238	R5	2,228		R6	2,240	R6	2,247.0	★	★	農林水産部 (農林水産業振興計画)
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する																		
8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態																		
103			災害廃棄物発生推計量を充足する仮置場候補地を確保した市町村数	市町村	H30	17	-	-	R1	18	★	R1	18	R1	18	★	★	生活環境部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)
8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態																		
104			就労環境の改善等を図った建設業者数	業者	H30	61	R5	280	R5	271		R6	320	R6	297			土木建築部 (大分県地域強靱化計画(改訂)に基づき設定した指標)

大分県地域強靱化計画 代表的な指標の進捗状況

資料1

指標 番号	再掲	再掲元 指標番号	指標	単位	計画改訂時		目標値(R5)		現状値(R5)		R5 達成	(最終(R6))目標値		現状値(R6)		R6 達成	達成	所管部局 (所管部局の計画等)
					年度	値	年度	値	年度	値		年度	値	年度	値			
8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態																		
105			自主防災組織率	%	H30	97.23	R5	100	R5	97.4		R5	100	R6	97.77			生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
106			自主防災組織避難訓練等実施率	%	H30	79.3	R5	90	R5	69.9		R6	90	R6	84.7			生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
107			自主防災組織避難訓練等実施率[津波浸水想定区域]	%	H30	91.4	R5	100	R5	82.8		R6	100	R6	89.2			生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
108			自主防災組織等(住民30人以上)への防災士確保割合	%	H30	74.8	R5	100	R5	81		R5	100	R6	81.5			生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
109			防災士資格取得者数	人	H30	10,432	R5	15,100	R5	13,686		R6	16,000	R6	14,395			企画振興部 (大分県長期総合計画)
110			防災士における女性防災士の割合	%	H30	14.7	R5	20	R5	16.7		R5	20	R6	17.4			生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
111	○	2-3	消防団員の条例定数に対する割合	%	H30	91.7	R5	91.7	R5	85.0		R5	91.7	R6	84.2			生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)
112	○	2-3	警察災害派遣隊の体制強化、航空機等装備資機材の整備高度化 即応部隊5部隊・一般部隊6部隊を編成(H26)	%	H26	100	-	-	H26	100	★	R6	100	H26	100	★	★	警察本部 (大分県警察における災害警備実施に関する 規程の運用について)
8-4 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態																		
113	○	1-3	海岸保全施設の整備延長(農林水産部所管)	km	H30	8.4	R5	9.4	R5	9.2		R6	9.2	R6	9.3	★	★	農林水産部 (大分県海岸保全基本計画)
114	○	1-3	海岸保全施設の整備延長(土木建築部所管)	km	H30	18.3		23.17	R5	24.31	★	R6	24.6	R6	24.43			土木建築部 (おおいた土木未来プラン2015(改訂)) (大分県海岸保全基本計画)
115	○	1-4	下水道による都市浸水対策達成率	%	H29	48	R5	67	R5	67	★	R7	68	R6	68.0	★	★	土木建築部 (社会資本重点整備計画)
116	○	1-4	内水ハザードマップを作成・公表した市町村の数	市町村	H30	3	-	-	R5	6	★	R6	6	R5	6	★	★	土木建築部 (社会資本重点整備計画)
117	○	1-4	浸水対策が行われた地区数	地区	H30	44	R5	82	R5	84	★	R6	84	R5	84	★	★	土木建築部 (おおいた土木未来2015(改訂)) (河川整備基本方針・河川整備計画)
118	○	1-4	高潮浸水想定区域図を公表した市町村の数	市町村	H30	0	-	-	R3	12	★	R2	12	R3	12	★	★	土木建築部 (おおいた土木未来2015(改訂))
8-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失																		
119			文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画の策定数	市町村	H30	0	R5	10	R5	8		R6	18	R6	10.0			教育庁 (県長期教育計画)
8-6 事業用地の取得、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態																		
120			応急仮設住宅に関するマニュアルの作成率	%	H30	0	-	-	R2	100	★	R2	100	R2	100	★	★	土木建築部・福祉保健部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	【参考_R6作業時】今後(令和6年度以降)の取組	令和6年度の取組	部局名
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	○本庁衛生委員会及び衛生部会による職場巡視を通じて、執務室及び会議室等の共有スペースについて、耐震能力の更なる向上を図る。	○本庁衛生委員会及び衛生部会による職場巡視を通じて、執務室及び会議室等の共有スペースについて、耐震能力の更なる向上を図った。	福祉保健部
		○住宅の耐震化率向上のため、木造住宅の耐震化への補助を継続し、住宅の耐震化に係る各種支援施策等の周知、啓発を行うことで、耐震化を促進する。 不特定多数の者が利用するホテル・旅館等の大規模な建築物については、施設所有者が行う耐震化に要する経費の経済的負担が大きいことを考慮し、補助制度による支援の継続と合わせて適切な指導、助言を行い、耐震化を促進する。 倒壊の危険のあるブロック塀についても、除却費への補助を継続することで、安全性の高いブロック塀への建替えを促進する。	○住宅の耐震化率向上のため、木造住宅の耐震化への補助を継続し、住宅の耐震化に係る各種支援施策等の周知、啓発を行うことで、耐震化を促進した。 不特定多数の者が利用するホテル・旅館等の大規模な建築物については、施設所有者が行う耐震化に要する経費の経済的負担が大きいことを考慮し、補助制度による支援の継続と合わせて適切な指導、助言を行い、耐震化を促進した。 倒壊の危険のあるブロック塀についても、除却費への補助を継続することで、安全性の高いブロック塀への建替えを促進した。	土木建築部
		○R4年度から実施してきた総合文化センターの耐震改修工事を継続して実施し、R5年度に実施設計を行った別府コンベンションセンターの耐震改修工事を実施する。	○R4年度から実施してきた総合文化センターの耐震改修工事について工事を完了させた。 R5年度に実施設計を行った別府コンベンションセンターの耐震改修工事についても実施した。(R7年度も引き続き実施中)	土木建築部
		—	—	警察本部
		○避難所として利用されることもある高齢者福祉施設について、未耐震化施設の耐震化が図られるよう、国の補助制度とその活用の周知を行う。	○避難所として利用されることもある高齢者福祉施設について、未耐震化施設の耐震化が図られるよう、国の補助制度とその活用の周知を行った。	福祉保健部
		○総合文化センターの吊り天井工事を完了させる。	○総合文化センターの吊り天井工事を完了させ、耐震化を図った。	企画振興部
		○大規模災害時の電柱倒壊を防ぐため、国道500号や国道442号などで無電柱化を推進する。	○大規模災害時の電柱倒壊を防ぐため、国道500号(汐見、石垣)や国道442号(宗方)などで無電柱化に向けた電線共同溝設置工事を実施した。	土木建築部
		○大規模盛土造成地がある市町において、現地踏査・優先度評価等の結果をもとに、地盤調査及び安定計算による滑動崩落のおそれのある大規模盛土造成地の抽出、経過観察を行う。	○大規模盛土造成地がある市町において、現地踏査・優先度評価等の結果をもとに、地盤調査及び安定計算による滑動崩落のおそれのある大規模盛土造成地の抽出、経過観察を行った。	土木建築部
		○毎年度実施される総合防災訓練(図上訓練)を通じて、部内各課室及び総合調整室要員等を担当する職員それぞれの災害対応業務の具体的な内容を確認することにより、災害対応能力の更なる向上を図る。	○令和6年度総合防災訓練(図上訓練)を通じて、部内各課室及び総合調整室要員等を担当する職員それぞれの災害対応業務の具体的な内容を確認することにより、災害対応能力の向上を図った。	福祉保健部

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	【参考_R6作業時】今後(令和6年度以降)の取組	令和6年度の取組	部局名
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	○災害情報共有システム(Lアラート)を活用した災害情報の提供として、「情報収集・伝達訓練及びLアラート全国合同訓練」について、新たな避難情報等に留意しつつ実施する。また、VR技術を活用した映像コンテンツによる啓発として、VRゴーグルやYouTubeを活用した普及活動を行う。さらに、全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用した国民保護に関する情報及び自然災害に関する情報の提供として、市町村に対し、Jアラートの全国一斉情報伝達試験等への参加、試験結果の検証及び発生した課題への適切な対応を働きかける。	○災害情報共有システム(Lアラート)を活用した災害情報の提供として、「情報収集・伝達訓練及びLアラート全国合同訓練」について、新たな避難情報等に留意しつつ実施した。また、VR技術を活用した映像コンテンツによる啓発として、VRゴーグルやYouTubeを活用した普及活動を行った。(以下、危機管理室には未確認。室の既提出分には含まれていないが暫定で加えた)さらに、全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用した国民保護に関する情報及び自然災害に関する情報の提供として、市町村に対し、Jアラートの全国一斉情報伝達試験等への参加、試験結果の検証及び発生した課題への適切な対応を働きかけた。	生活環境部 (防災局)
		○突発的な災害が起こった際の来庁者及び職員の災害対応能力の向上を図り、パニックによる被害の軽減、二次的災害の発生等を防止するため、県庁舎総合防災訓練を行う。	○突発的な災害が起こった際の来庁者及び職員の災害対応能力の向上を図り、パニックによる被害の軽減、二次的災害の発生等を防止するため、令和6年11月に県庁舎総合防災訓練を行った。	会計管理局
		○引き続き、防災訓練等を継続し、他の医療機関・行政機関など、他機関と連携したより実践的な訓練の企画・実施をする。	○院内において、地震発生を想定し、災害対策本部の運営、各病棟での対応や多数傷病者の受け入れ等の実動訓練を実施して災害対応能力を向上した。	病院局
		○児童生徒がより主体的に地域の災害リスクを踏まえた防災教育に取り組んでいけるように、学校周辺のフィールドワーク及び防災マップの作成等を通じ、実践的な防災教育を進める。 これまでのモデル事業で得られた好事例をモデル校以外の学校でも、実践されるようHP等で情報提供を行う。また高校生防災リーダー養成事業において県内大学と連携し、より効果的、実践的な防災教育を推進する。	○災害の脅威から身を守り、地域で共に助け合うことができる人材を育成するため、防災教育コーディネーターを中心に、より実践的な防災教育や避難訓練を行った。 具体的には、防災教育モデル校を指定し、タイムラインの作成などを行った。また、学校防災出前講座では、防災の専門家を派遣し、地域の災害リスクを踏まえたフィールドワークや安全マップ作り等を行なうことで、防災教育の意識向上を図った。さらに、高校生防災リーダー養成事業では、県立学校6校から防災リーダーを選任し、生徒による主体的な防災の取組を推進した。高校生が防災学習を行う際には大分大学と連携し、協力・支援を行う大学生(防災バディ)を配置した。防災リーダーを令和2年7月豪雨の被災地である日田市天瀬町に派遣し、現地のフィールドワーク等を通じ、防災意識の向上および基本的知識の習得を図った。	教育庁
	1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	○今年度も消防計画に基づき、火災等災害の予防を図るとともに、職員全員(警備等第三者委託業者・ボランティアを含む)への防災研修やAED講習を実施することで、防災意識の定着を図る。	○消防計画に基づき、火災等災害の予防を図ったとともに、職員全員(警備等第三者委託業者・ボランティアを含む)への防災研修やAED講習を実施することで、防災意識の定着を図った。	企画振興部
		○県庁舎等総合防災訓練を活用し、自衛消防隊員それぞれの対応内容を改めて把握することで、火災への対応能力向上を図る。	○県庁舎等総合防災訓練を活用し、自衛消防隊員それぞれの対応内容を改めて把握することで、火災への対応能力向上を図った。	福祉保健部
		○突発的な災害が起こった際の来庁者及び職員の災害対応能力の向上を図り、パニックによる被害の軽減、二次的災害の発生等を防止するため、県庁舎総合防災訓練を行う。	○突発的な災害が起こった際の来庁者及び職員の災害対応能力の向上を図り、パニックによる被害の軽減、二次的災害の発生等を防止するため、令和6年11月に県庁舎総合防災訓練を行った。	会計管理局

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	【参考_R6作業時】今後(令和6年度以降)の取組	令和6年度の取組	部局名
1 直接死を最大限防ぐ	1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	○引き続き、防災訓練等を継続し、他の医療機関・行政機関など、他機関と連携したより実践的な訓練の企画・実施をする。	○机上訓練、実動訓練及び防災勉強会を実施することにより、災害対応能力の向上を図った。	病院局
		○児童生徒がより主体的に地域の災害リスクを踏まえた防災教育に取り組んでいけるように、学校周辺のフィールドワーク及び防災マップの作成等を通じ、実践的な防災教育を進める。 これまでのモデル事業で得られた好事例をモデル校以外の学校でも、実践されるようHP等で情報提供を行う。また高校生防災リーダー養成事業において県内大学と連携し、より効果的、実践的な防災教育を推進する。	○災害の脅威から身を守り、地域で共に助け合うことができる人材を育成するため、防災教育コーディネーターを中心に、より実践的な防災教育や避難訓練を行った。 具体的には、防災教育モデル校を指定し、タイムラインの作成などを行った。また、学校防災出前講座では、防災の専門家を派遣し、地域の災害リスクを踏まえたフィールドワークや安全マップ作り等を行うことで、防災教育の意識向上を図った。さらに、高校生防災リーダー養成事業では、県立学校6校から防災リーダーを選任し、生徒による主体的な防災の取組を推進した。高校生が防災学習を行う際には大分大学と連携し、協力・支援を行う大学生(防災バディ)を配置した。防災リーダーを令和2年7月豪雨の被災地である日田市天瀬町に派遣し、現地のフィールドワーク等を通じ、防災意識の向上および基本的知識の習得を図った。	教育庁
		○計画的な装備資機材の整備及び災害対応能力に優れた技能指導官による指導を継続し、災害救助等の対処能力向上を図る。	○災害発生通報の最前線である警察署に対し、技能指導官(災害)による指導及び救助資機材等の整備を図るとともに、高度な救助能力を有する機動隊等による救出救助訓練等を実施した。	警察本部
		○庄の原佐野線(下郡工区)等の都市の骨格となる街路の整備による防災拠点へのアクセス強化及び避難場所や帰宅困難者等の一時退避施設となる都市公園の計画的な整備・更新・補修を継続する。	○防災拠点へのアクセス強化のため、都市の骨格となる庄の原佐野線(下郡工区)等の県内の街路整備を実施するとともに、避難場所や帰宅困難者等の一時退避施設となる都市公園の計画的な整備・更新・補修を実施した。	土木建築部
		○県民安全・安心メール(SNSを含む)及び防災アプリによる情報の配信として、登録数の増加及び防災情報収集ツール複数所持の促進を図るため、各種イベントや啓発動画等において積極的な普及啓発を推進する。	○各種イベントや啓発動画、SNS広告等において防災アプリの周知及び登録促進に向けた普及啓発を行った。また、県民安全・安心メール等の防災情報収集ツールの複数所持についても、防災アプリ等で毎月行う県民向けお知らせにおいて啓発を行った。	生活環境部(防災局)
	1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	○計画的な装備資機材の整備及び災害対応能力に優れた技能指導官による指導を継続し、災害救助等の対処能力向上を図る。	○災害発生通報の最前線である警察署に対し、技能指導官(災害)による指導及び救助資機材等の整備を図るとともに、高度な救助能力を有する機動隊等による救出救助訓練等を実施した。	警察本部
		○南海トラフの東側でマグニチュード8.0以上の地震が発生(半割れ)した場合に、事前避難の対象地域となる大分市、佐伯市、臼杵市、津久見市における避難対策等の具体的な内容を検討する。また、各種媒体による「おおいた防災アプリ避難所・ハザードマップ機能」の活用促進、効率的な地震体験車の貸出計画作成や市町村職員等を対象とした地震体験車の操作説明会の開催、県内のイベントや防災訓練等での疑似体験ツール(地震体験車、防災VR)の活用促進等を実施する。	○各種媒体による「おおいた防災アプリ避難所・ハザードマップ機能」の活用促進、効率的な地震体験車の貸出計画作成や市町村職員等を対象とした地震体験車の操作説明会の開催、県内のイベントや防災訓練等での疑似体験ツール(地震体験車、防災VR)の活用促進等を実施した。	生活環境部(防災局)
		○老朽化した消波堤施設の機能保全工事を予定(L=148.1m) ○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を促進する。 ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港6箇所で実施する。	○佐賀間漁港及び松浦漁港の漁港施設の津波対策を実施した。 ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港5箇所で実施した。	農林水産部

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	【参考_R6作業時】今後(令和6年度以降)の取組	令和6年度の取組	部局名
1 直接死を最大限防ぐ	1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	○海岸保全施設において、波浪・高潮・侵食対策のみならず、比較的発生頻度の高い津波についても対応した施設整備を推進する。	○海岸保全施設において、波浪・高潮・侵食対策のみならず、比較的発生頻度の高い津波についても対応した施設整備の推進を図った。	土木建築部
		○海岸保全施設において、波浪・高潮・侵食対策のみならず、比較的発生頻度の高い津波についても対応した施設整備を継続する。	○海岸保全施設において、波浪・高潮・侵食対策のみならず、比較的発生頻度の高い津波についても対応した施設整備の推進を図った。	土木建築部
		○児童生徒がより主体的に地域の災害リスクを踏まえた防災教育に取り組んでいけるように、学校周辺のフィールドワーク及び防災マップの作成等を通じ、実践的な防災教育を進める。 これまでのモデル事業で得られた好事例をモデル校以外の学校でも、実践されるようHP等で情報提供を行う。また高校生防災リーダー養成事業において県内大学と連携し、より効果的、実践的な防災教育を推進する。	○災害の脅威から身を守り、地域で共に助け合うことができる人材を育成するため、防災教育コーディネーターを中心に、より実践的な防災教育や避難訓練を行った。 具体的には、防災教育モデル校を指定し、タイムラインの作成などを行った。また、学校防災出前講座では、防災の専門家を派遣し、地域の災害リスクを踏まえたフィールドワークや安全マップ作り等を行なうことで、防災教育の意識向上を図った。さらに、高校生防災リーダー養成事業では、県立学校6校から防災リーダーを選任し、生徒による主体的な防災の取組を推進した。高校生が防災学習を行う際には大分大学と連携し、協力・支援を行う大学生(防災バディ)を配置した。防災リーダーを令和2年7月豪雨の被災地である日田市天瀬町に派遣し、現地のフィールドワーク等を通じ、防災意識の向上および基本的知識の習得を図った。	教育庁
		○河川・海岸堤防等の整備を進めるとともに、整備にあたっては自然との共生及び環境との調和に配慮する。	○自然との共生及び環境との調和に配慮した河川堤防等の整備を推進した。	土木建築部
	1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を促進する。 ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港6箇所で開催する。	○佐賀関漁港及び松浦漁港の漁港施設の津波対策を実施した。 ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港5箇所で開催した。	農林水産部
		○既存ダムの治水機能強化や防災情報の提供など、ハード整備とソフト対策が一体となった減災体制の確立及び自助・共助・公助がバランス良く機能した減災対策を引き続き推進する。	○既存ダムの治水機能強化や河川監視カメラの整備など、ハード整備とソフト対策が一体となった減災体制の確立及び自助・共助・公助がバランス良く機能した減災対策を推進した。	土木建築部
		○河川改修や河床掘削・ダム建設などの施設整備については、県内の要対策箇所を勘案し、既存施設を有効活用するなどコスト縮減を図りながら、投資効果の高い箇所に重点的・集中的に行う。	○河川改修や河床掘削・ダム建設などの施設整備については、県内の要対策箇所を勘案し、既存施設を有効活用するなどコスト縮減及び、投資効果の高い箇所を重点的・集中的に推進した。	土木建築部
		○河川の浸水被害の解消及び軽減、排水機場や管渠等の排水施設の整備並びに河川施設及びダムが機能停止に陥らないための対策を引き続き推進する。	○5地区において過去に浸水被害が発生した地域の河川改修を完了させ、排水機場や管渠等の排水施設の整備並びに河川施設及びダムが機能停止に陥らないための対策等を推進した。	土木建築部
		○実効性のある避難行動を促すため、想定最大規模の浸水想定区域図を作成・公表するなど浸水被害に対する取組、市町村・地域住民と連携したハザードマップ作成等の防災情報の発信強化及び県内の市町村や地域が一体となった浸水避難対策を引き続き推進する。	○実効性のある避難行動を促すため、想定最大規模の浸水想定区域図を作成・公表するなど浸水被害に対する取組、市町村・地域住民と連携したハザードマップ作成等の防災情報の発信強化及び県内の市町村や地域が一体となった浸水避難対策を引き続き推進した。	土木建築部
		○下水道による浸水対策を実施する全ての市町村において、想定最大規模降雨に対する内水ハザードマップの作成・公表の取組を推進する。	○令和6年度には、大分市において想定最大規模降雨に対する内水ハザードマップ作成のための基礎調査を行った。	土木建築部

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	【参考_R6作業時】今後(令和6年度以降)の取組	令和6年度の取組	部局名
1 直接死を最大限防ぐ	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 1-4	○近年の激甚化する豪雨に備え、最新の雨量統計の解析結果を踏まえ、治水ダム整備や堤防補強を含む河川改修等の抜本的な治水対策に向けた取り組みを引き続き推進する。	○近年の激甚化する豪雨に備え、最新の雨量統計の解析結果を踏まえ、2河川において、堤防補強を含む河川改修等の抜本的な治水対策に向けた取り組みを推進した。	土木建築部
		○大規模氾濫に関する減災対策協議会を中心に、これまでの災害を検証し、多くの関係者の事前の備えと連携強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化を引き続き推進する。	○大規模氾濫に関する減災対策協議会を中心に、多くの関係者の事前の備えと連携強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化を推進した。	土木建築部
	大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生 1-5	○火山噴火緊急減災対策砂防計画に基づきソフト対策として火山監視装置の改修工事を実施する。 ハード対策としては噴火時の準備工として、仮設堰堤の検討を推進する。	○火山噴火緊急減災対策砂防計画に基づきソフト対策として火山監視システムの改修を実施した。 ハード対策としては噴火時の準備工として、仮設堰堤の検討を推進した。	土木建築部
		○伽藍岳火山防災訓練の検結果等を踏まえた避難計画の改訂の検討や九重火山防災訓練を実施する。また、県民や観光客等の火山防災の意識醸成を図るため制作した啓発動画を使った広報活動を行う。	○九重火山防災訓練を実施し、関係機関との連携強化を図った。また、県民や観光客等の火山防災の意識醸成を図るため制作した啓発動画をSNS等を使った広報活動を行うなどの火山防災の充実を図った。	生活環境部(防災局)
		○土砂災害危険箇所外に存在する土砂災害の恐れのある箇所の基礎調査を継続して実施する。また、土砂災害ハザードマップの早期完成に向け、引き続き市町村を支援する。土砂災害避難促進アクションプログラムでは、複数の市町村において避難訓練等を実施する。砂防施設整備(ハード対策)については、5か年加速化対策を活用し、重点的に推進する。	○土砂災害危険箇所外に存在する砂災害の恐れのある箇所の基礎調査を実施した。併せて土砂災害ハザードマップの早期完成に向け、市町村への支援をおこなった。土砂災害避難促進アクションプログラムでは、4箇所です市や地域住民と連携して警戒区域の確認や避難訓練等を実施した。砂防施設整備(ハード対策)については、整備事業の推進を図った。	土木建築部
		○引き続き地域住民と連携したハザードマップの周知を行う。	○地域住民と連携したハザードマップの周知を行った。	農林水産部
		○山地災害危険地区において、引き続き効率的・効果的な施設等の整備を推進する。	○山地災害危険地区について、治山施設等による整備を実施し、19地区について完了した。	農林水産部
		○流木の発生が懸念される河川沿いや尾根・急傾斜地の人工林において、広葉樹林化等による減災対策を進めていく。ただし、これまで県で実施していた災害に強い森林づくり推進事業については、令和7年度以降市町村が引継いで実施する方向で検討しており、県として側面的に支援を行っていく。	○流木の発生が懸念される河川沿い39ha、尾根・急傾斜地6haの人工林において、広葉樹林化等による減災対策を進めた。	農林水産部
	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する 2	○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を促進する。 ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港6箇所で開催する。	○佐賀関漁港及び松浦漁港の漁港施設の津波対策を実施した。 ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港5箇所で開催した。	農林水産部
		○災害発生時の物資輸送ルートを確保するため、緊急輸送道路にある橋梁において、糸原杵築線の東大内陸橋などで耐震補強工事を推進する。また、道路法面対策については、別府一の宮線などで対策を推進していく。	○緊急輸送道路にある橋梁において、糸原杵築線の東大内陸橋などで耐震補強工事を実施した。また、優先啓開ルートの道路法面対策については、小野市重岡線などで対策を実施した。	土木建築部
		○災害発生時の物資輸送ルートを確保するため、治水対策を引き続き推進する。	○災害発生時の物資輸送ルートを確保するため、治水対策を推進した。	土木建築部
		○陸・海・空の物資輸送ルートを確実に確保するため、大分港等において港湾施設の改修等を引き続き継続する。	○陸・海・空の物資輸送ルートを確実に確保するため、大分港において港湾施設の改修等を推進した。	土木建築部
	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 2-1			

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	【参考_R6作業時】今後(令和6年度以降)の取組	令和6年度の取組	部局名
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	○道路啓開計画に基づき、緊急交通路を通行するために必要な緊急通行車両の事前届出済証の届出手続きを復旧作業に従事する建設会社に促す。また、啓開作業に必要な体制を確認するための机上訓練を実施する。	○啓開作業に必要な体制を確認するため、佐伯地区・豊後大野地区において、土木事務所及び建設業協会支部参加の上、机上(情報伝達)訓練を実施した。	土木建築部
		○水道施設の耐震化等の取組が遅れている市町村に対し、アセットマネジメントの導入・高度化を指導し、ハード対策等を促進する。	○国の事業を活用して市町村(中津市、日田市、宇佐市)で水道施設の耐震化を図るとともに、アセットマネジメントの導入や耐震化計画の策定により水道施設の計画的な更新に努めるよう指導した。	生活環境部
		○食料供給のための栽培施設(インフラ)の強靱化を図るため、国庫事業等を活用し、農業用施設の補強等を推進する。 また、災害時の物流体制及び物流拠点施設の機能維持のため、国の補助事業を活用した大分青果センターの増設工事を完了させ、機能強化による集出荷能力等の向上を図る。	○自然災害の発生に備え、ハウスの補強対策などについて、大分県ホームページで台風対策とチェックリストを掲載し注意喚起を行うとともに、担当者会議で取組推進を図った。 また、大分青果センターの増設工事がR6年5月に終了し、冷蔵施設が工事前の約3倍となるなど、物流拠点施設としての機能が大幅に向上した。	農林水産部
		○災害発生時の物資輸送ルートを確保するため、緊急輸送道路路上にある橋梁において、糸原杵築線の東大内陸橋などで耐震補強工事を推進する。また、道路法面対策については、別府一の宮線などで対策を推進する。	○緊急輸送道路路上にある橋梁において、糸原杵築線の東大内陸橋などで耐震補強工事を実施した。また、優先啓開ルートの道路法面対策については、小野市重岡線などで対策を実施した。	土木建築部
		○災害発生時の物資輸送ルートを確保するため、臼杵港において耐震強化岸壁の整備を引き続き推進する。	○災害発生時の物資輸送ルートを確保するため、臼杵港において耐震強化岸壁の整備を推進した。	土木建築部
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	○緊急輸送道路路上にある橋梁において、糸原杵築線の東大内陸橋などで耐震補強工事を推進する。また、優先啓開ルートの道路法面対策については、別府一の宮線などで対策を推進する。	○緊急輸送道路路上にある橋梁において、糸原杵築線の東大内陸橋などで耐震補強工事を実施した。また、優先啓開ルートの道路法面対策については、小野市重岡線などで対策を実施した。	土木建築部
		○個別施設計画を基に農道橋や農道トンネルの適切な管理・保全対策の実施を推進する。	○個別施設計画を基に農道橋や農道トンネルの適切な管理・保全対策を実施した。	農林水産部
		○道路啓開計画に基づき、緊急交通路を通行するために必要な緊急通行車両の事前届出済証の届出手続きを復旧作業に従事する建設会社に促す。また、啓開作業に必要な体制を確認するための机上訓練を実施する。	○啓開作業に必要な体制を確認するため、佐伯地区・豊後大野地区において、土木事務所及び建設業協会支部参加の上、机上(情報伝達)訓練を実施した。	土木建築部
	2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	○孤立集落対策として、総合防災訓練(実動)における孤立集落等支援・救援訓練を実施するとともに、津波避難特別強化地域における救援ポイントの備蓄状況の確認等を実施する。	○孤立集落可能性集落の調査を実施し、備蓄状況を把握した。また、豊肥地区で実施した総合防災訓練(実動)において、孤立を想定したドローンを使った物資輸送訓練等を実施した。	生活環境部(防災局)
		○総合防災訓練(実動)等において、自衛隊・消防・警察等と災害発生時の救助・救援、医療活動体制や連携について確認を実施する。	○豊肥地区で実施した総合防災訓練(実動)において、自衛隊・消防・警察・国土交通省・DMATの連携による倒壊家屋や土砂埋没訓練からの救出、傷病者の救急搬送の訓練を実施した。	生活環境部(防災局)
		○防災拠点運営会議において、関係機関で認識・共有を図り、広域防災拠点開設に係る初動訓練を継続して行う。	○防災拠点運営会議において、関係機関で認識・共有を図り、広域防災拠点開設に係る初動訓練を行った。	生活環境部(防災局)

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	【参考_R6作業時】今後(令和6年度以降)の取組	令和6年度の取組	部局名
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	○各種の災害に対応するために、備蓄物資の更新・配置転換等を引き続き検討・実施する。	○災害時に確実に物資を活用できるよう、物資の管理・更新を行った。	福祉保健部
		○耐震化未完了の庁舎を所有する消防本部・市町村が移転新築工事に着手・完成予定	○耐震化未完了であった姫島出張所の移転新築が令和7年2月に完了	生活環境部(防災局)
		○警察署の非常用発電機等の電気設備について、予想される浸水深を踏まえた浸水リスクの低い場所への移設工事等を計画的に実施する。	○大分南警察署の非常用発電機、受変電設備等の電気設備について、浸水リスクの低い高地(車庫棟屋上等)に移設する事業に着手(令和7年度完成予定)した。	警察本部
		○計画的な装備資機材の整備及び災害対応能力に優れた技能指導官による指導を継続し、災害救助等の対処能力向上を図る。	○災害発生通報の最前線である警察署に対し、技能指導官(災害)による指導及び救助資機材等の整備を図るとともに、高度な救助能力を有する機動隊等による救出救助訓練等を実施した。	警察本部
		○災害医療体制の更なる充実を図るため、引き続き、災害派遣医療チーム(DMAT)隊員の養成を行うとともに、訓練や各種研修の実施を通じて、連携強化及び現隊員の資質向上にも取り組んでいく。	○災害派遣医療チーム(DMAT)の隊員養成研修の実施を通じて、隊員登録数の増加に繋がった。また、「大規模地震時医療活動訓練」(内閣府主催)をはじめとする訓練の実施等により、DMATの組織的な運用や県外からの応援部隊の受け入れを検証するなどして、連携強化及び隊員の資質向上が図られた。	福祉保健部
		○女性消防団員や機能別消防団員の導入促進について、補助事業の実施や会議等の機会を通じての働きかけ等を継続し、地域防災力の要である消防団員の確保を図る。 ○消防団の更なる認知度向上を図るため、消防団をPRするSNS広告を実施するとともに、消防団入団への誘引となるホームページを作成・公開する。	○女性消防団員や機能別消防団員の導入促進について、補助事業の実施や会議等の機会を通じての働きかけ等を継続し、地域防災力の要である消防団員の確保を図った。 ○消防団の更なる認知度向上を図るため、消防団をPRするSNS広告を実施するとともに、消防団入団への誘引となるホームページを作成・公開した。	生活環境部(防災局)
	2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	○建設産業の担い手確保に向け、建設労働者のUIターン促進、若手就業者の資格取得支援、就労環境の改善支援、建設産業の魅力発信等の実施に加え、建設産業における女性の活躍を推進するための啓発セミナーやスキルアップセミナー等を実施するなど、担い手確保・育成の取組を行う。	○建設産業の担い手確保に向け、建設労働者のUIターン促進、若手就業者の資格取得支援、就労環境の改善支援、建設産業の魅力発信等の実施に加え、建設産業における女性の活躍を推進するための啓発セミナーやスキルアップセミナー等を実施するなど、担い手確保・育成の取組を行った。	土木建築部
		○各種の災害に対応するために、備蓄物資の更新・配置転換等を引き続き検討・実施する。	○災害時に確実に物資を活用できるよう、物資の管理・更新を行った。	福祉保健部
		○帰宅困難者や負傷者の安全を確保するため、一時退避施設として都市公園の整備を継続する。	○県営都市公園において、園路改修や照明設備の更新を実施した	土木建築部
		○災害発生時における交通インフラの機能確保のため、緊急輸送道路にある橋梁において、糸原杵築線の東大内陸橋などで耐震補強工事を推進する。道路法面対策については、別府一の宮線などで対策を推進する。(無電柱化については、国道500号や国道442号などで対策を推進する。)	○緊急輸送道路にある橋梁において、糸原杵築線の東大内陸橋などで耐震補強工事を実施した。また、優先啓開ルートの道路法面対策については、小野市重岡線などで対策を実施した。大規模災害時の電柱倒壊を防ぐため、国道500号(汐見、石垣)や国道442号(宗方)などで無電柱化に向けた電線共同溝設置工事を実施した。	土木建築部
		○災害発生時における交通インフラの機能確保のため、治水対策を引き続き推進する。	○災害発生時における交通インフラの機能確保のため、治水対策を推進した。	土木建築部

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	【参考_R6作業時】今後(令和6年度以降)の取組	令和6年度の取組	部局名
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	○各市町村の実態に即した必要な支援を行う。	○市町村の施設使用協定の締結状況等の情報収集等を行った。	生活環境部 (防災局)
		○コンビニエンスストア及び外食チェーン店を「災害時帰宅支援ステーション」とする協定の締結に向け、他県の状況を踏まえ協議等を実施する。	○コンビニエンスストア及び外食チェーン店を「災害時帰宅支援ステーション」とする協定の締結を推進するため、他県の状況等の情報収集等を行った。	生活環境部 (防災局)
	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能・福祉支援活動の麻痺 2-5	○大規模災害発生時においても、応急処置・輸送・治療能力等が不足することがないよう、引き続き、訓練への取組等を通じて、関係機関とも連携しながら検討を進めていく。	○多数の傷病者を想定する訓練への企画段階からの参加を通じて、消防機関等関係機関相互の連携について検討を進めるとともに、災害拠点病院における受入対応について確認するなど機能強化を図ることができた。	福祉保健部
		○県内すべての災害拠点病院について、耐震化を完了したが、引き続き、BCPの適宜見直しや多数傷病者の受入れを想定した実動訓練の実施を通じて、災害拠点病院の機能強化を図っていく。	○県内すべての災害拠点病院の耐震化については、令和元年度に完了した。また、災害拠点病院における多数傷病者の受入れを想定した実動訓練の実施を通じて、機能強化が図られた。	福祉保健部
		○防災訓練の反省点等を踏まえながらBCP及び災害対応マニュアルの見直しを実施し、引き続きPDCAサイクルを回していく。	○実動訓練の反省点等を踏まえ、BCPおよび災害対応マニュアルの見直しを実施した。	病院局
		○市町村の避難所対策所管所属長を委員とする「避難所対策検討会議」等を通じて、市町村の避難所運営に係る取組状況の把握や避難所対策に係る課題について情報共有を行い、避難所運営体制の強化を図る。	○避難所対策検討会議においては、今年度4回開催し、能登半島地震で明らかとなった水・トイレ、ベット、避難所外避難者対策等の課題について議論するとともに、各市町村の取組状況等の情報共有を行い、避難所運営体制強化を図った。	生活環境部
		○災害時の避難者等の支援を行うDMAT等の研修・訓練を行い、災害時の連携、体制強化を図る。	○災害時の避難者等の支援を行うDMAT等の研修・訓練を行い、災害時の連携、体制強化を図った。	福祉保健部
		○要配慮者が安心して避難できるよう、福祉避難スペースが十分に確保できていない市町村に対して働きかけを実施するとともに、ベッド等資機材の整備については、県(防災局所管)の補助事業を積極的に活用するよう働きかけを強化する。	○要配慮者が安心して避難できるよう、福祉避難スペースが十分に確保できていない市町村に対して重点的に働きかけを実施した。	福祉保健部
		○大規模自然災害時において被災者に対し適切な福祉支援が行えるよう、県社会福祉協議会と連携して、市町村ごとの状況に合わせた、運営や支援体制の構築を支援する。 ○能登半島地震の検証結果を踏まえて、広域避難の検討をすすめる。	○大規模自然災害時において被災者に対し適切な福祉支援が行えるよう、市町村の福祉避難所の指定を推進するとともに、社会福祉協議会やボランティア団体等と連携し、運営や支援の在り方、人材の確保等について、連携して検討を進めた。	福祉保健部
		○災害医療体制の更なる充実を図るため、引き続き、災害派遣医療チーム(DMAT)隊員の養成を行うとともに、訓練や各種研修の実施を通じて、連携強化及び現隊員の資質向上にも取り組んでいく。	○災害派遣医療チーム(DMAT)の隊員養成研修の実施を通じて、隊員登録数の増加に繋がった。また、「大規模地震時医療活動訓練」(内閣府主催)をはじめとする訓練の実施等により、DMATの組織的な運用や県外からの応援部隊の受け入れを検証した。	福祉保健部
		○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を促進する。 ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港6箇所で実施する。	○佐賀関漁港及び松浦漁港の漁港施設の津波対策を実施した。 ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港5箇所で行った。	農林水産部
		○災害発生時における支援物資物流を確保するため、国道500号や国道442号などで無電柱を着実に推進する。	大規模災害時の電柱倒壊を防ぐため、国道500号(汐見、石垣)や国道442号(宗方)などで無電柱化に向けた電線共同溝設置工事を実施した。	土木建築部

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	【参考_R6作業時】今後(令和6年度以降)の取組	令和6年度の取組	部局名
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能・福祉支援活動の麻痺	○災害発生時における支援物資物流を確保するため、治水対策を引き続き推進する。	○災害発生時における支援物資物流を確保するため、治水対策を推進した。	土木建築部
		○災害発生時の物資輸送ルートを確保するため、緊急輸送道路にある橋梁において、糸原杵築線の東大内陸橋などで耐震補強工事を推進する。また、道路法面対策については別府一の宮線などで対策を推進する。	○緊急輸送道路にある橋梁において、糸原杵築線の東大内陸橋などで耐震補強工事を実施した。また、優先啓開ルートの道路法面対策については、小野市重岡線などで対策を実施した。	土木建築部
		○災害発生時の物資輸送ルートを確保するため、臼杵港において耐震強化岸壁の整備を引き続き推進する。	○災害発生時の物資輸送ルートを確保するため、臼杵港において耐震強化岸壁の整備を推進した。	土木建築部
		○引き続き、一般の避難所では生活が困難な要配慮者に対する支援体制や、受入施設となる福祉避難所とその運営体制の確保のため、訓練や研修会の実施等により取組を強化した。	○一般の避難所では生活が困難な要配慮者に対する支援体制や、受入施設となる福祉避難所とその運営体制の確保のため、訓練や研修会の実施等により取組を強化した。	福祉保健部
		○医療・社会福祉施設について、引き続きBCPの策定等により防災・減災機能を強化し、事業継続性を確保する。	○医療・社会福祉施設について、BCPの策定等により防災・減災機能を強化し、事業継続性を確保した。	福祉保健部
		○災害医療体制の更なる充実を図るため、引き続き、災害派遣医療チーム(DMAT)隊員の養成を行うとともに、訓練や各種研修の実施を通じて、連携強化及び現隊員の資質向上にも取り組んでいく。	○災害派遣医療チーム(DMAT)の隊員養成研修の実施を通じて、隊員登録数の増加に繋がった。また、「大規模地震時医療活動訓練」(内閣府主催)をはじめとする訓練の実施等により、DMATの組織的な運用や県外からの応援部隊の受け入れを検証するなどして、連携強化及び隊員の資質向上が図られた。	福祉保健部
		○災害時における社会福祉施設入所者の転所については、調整の主体である大分県社会福祉協議会と平時から協議を重ねる体制を構築する。	○災害時における社会福祉施設入所者の転所については、調整の主体である大分県社会福祉協議会と平時から協議を重ねる体制を構築した。	福祉保健部
	2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	○要配慮者に対する支援を行う災害派遣福祉チーム(DWAT)のチーム員の養成研修及び避難所に福祉避難スペースを迅速に開設するための訓練を実施する。	○要配慮者に対する支援を行う災害派遣福祉チーム(DWAT)のチーム員の養成研修及び避難所に福祉避難スペースを迅速に開設するための訓練を実施した。	福祉保健部
		○感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進する。また、自然災害と感染症との同時発生時には流行状況の正確な把握と分析、迅速な情報提供に加え、公衆衛生活動を迅速かつ的確に実施するための取組を促進する。	○感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進した。また、災害発生時に公衆衛生活動を迅速かつ的確に実施するための取組を促進した。	福祉保健部
		○被災地で地区災害対策本部保健所班が行う公衆衛生活動を支援する災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の派遣に係る体制整備・強化を行う。	○DHEAT研修を実施し、被災地で地区災害対策本部保健所班が行う公衆衛生活動を支援する災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の派遣に係る体制整備・強化を図った。	福祉保健部
	2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被害者の健康状態の悪化・死者の発生	○下水道施設(処理場、主要な管渠等)の地震対策・耐水化を推進し、被災時の公衆衛生の確保を継続する。	○令和6年度には、日出町等において公共下水道終末処理場の耐震化工事を実施するなど、下水処理施設(処理場、主要な管渠等)の地震対策・耐水化を推進した。	土木建築部
		○国の能登半島地震の検証を踏まえ、避難所運営マニュアルを継続的に見直すよう避難所対策検討会議等を通じ、呼びかける。また、さらなる避難所運営の効率化を図るため、昨年度の避難所運営モデル訓練にて、受付支援システムに興味を持った3市町村に対し、アドバイザーを派遣し、受付支援システムを取り入れた避難所運営訓練を実施してもらい、効果・問題点等を検証する。	○令和6年12月に改定された国の指針等や避難所対策検討会議の議論を踏まえ、令和7年3月に県の「避難所運営マニュアル策定のための基本指針」の改訂を行った。また、避難所受付システムを取り入れた避難所運営訓練等を竹田市、九重町、臼杵市で実施した。	生活環境部
		○被災地で地区災害対策本部保健所班が行う公衆衛生活動を支援する災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の派遣に係る体制整備・強化を行う。	○DHEAT研修を実施し、被災地で地区災害対策本部保健所班が行う公衆衛生活動を支援する災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の派遣に係る体制整備・強化を図った。	福祉保健部

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	【参考_R6作業時】今後(令和6年度以降)の取組	令和6年度の取組	部局名
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被害者の健康状態の悪化・死者の発生	○学校施設の多くが災害時に避難所となることから、老朽化対策による施設の安全確保とともに、トイレの洋式化や空調整備など避難所としての防災機能の強化を図る。	○県立学校11校において、施設の老朽化対策としての大規模改修工事を実施するとともに、トイレの洋式化を実施。併せて、避難所の環境改善を目的に、避難所となる学校体育館4校に空調設備の整備を実施した。	教育庁
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	○警察署の非常用発電設備等の電気設備について、予想される浸水深を踏まえた浸水リスクの低い場所への移設工事等を計画的に実施する。	大分南警察署の非常用発電機、受変電設備等の電気設備について、浸水リスクの低い高地(車庫棟屋上等)に移設する事業に着手(令和7年度完成予定)した。	警察本部
		○計画的な装備資機材の整備及び災害対応能力に優れた技能指導官による指導を継続し、災害救助等の対応能力向上を図る。	○災害発生通報の最前線である警察署が、技能指導官(災害)による指導等を基に代替施設訓及び署員に対して各種教養を実施し、災害発生時についても行政機能の維持を図る。	警察本部
		○自起動式発動発電機及び可搬式発動発電機を計画的に整備し、停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞、交通事故の回避を図る。	○自起動式発動発電機及び可搬式発動発電機を計画的に整備し、停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞、交通事故の回避を図った。	警察本部
	3-2 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	○令和5年度に作成した業務継続計画及びマニュアルについて、令和6年度組織改正及び定期人事異動等に対応するため、見直しや更新を実施する。	○令和6年度に作成した業務継続計画及びマニュアルについて、令和7年度組織改正及び定期人事異動等に対応するため、見直しや更新を実施する。	総務部
		○県庁舎や地方総合庁舎等は、発災時に災害対応の拠点となる施設としての業務継続が重要であることから、庁舎の耐震化のほか、非常時の電源確保のための自家発電設備等の設置や津波対策として受変電設備の高架化などを進めてきた。引き続き、災害時の業務継続可能な体制を確保するため、県有建築物の点検及び長寿命化に向けた予防保全工事を計画的に行う。	○災害時の業務継続可能な体制を確保するため、宇佐総合庁舎をはじめ県有建築物の点検及び長寿命化に向けた予防保全工事を計画的に行った。	総務部
		○業務継続計画等を参考に、優先すべき業務の整理及び災害発生後の時間経過に伴う出勤人数を把握し、耐災害性の更なる強化を図る。	○災害時の保健所業務を継続して行うため、業務継続計画等を参考に、優先すべき業務の整理及び災害発生後の時間経過に伴う出勤人数を把握し、耐災害性の強化を図った。	福祉保健部
		○予定なし(整備完了)	○予定なし(整備完了)	土木建築部
	3-2 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	—	—	警察本部
		○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、佐賀関漁港及び松浦漁港の漁港施設の津波対策を促進する。 ○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、松浦漁港海岸および蒲江漁港海岸の津波対策を促進する。	○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、佐賀関漁港及び松浦漁港の漁港施設の津波対策を実施した。	農林水産部
		○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、緊急輸送道路路上にある橋梁において、糸原杵築線の東大内陸橋などで耐震補強工事を推進する。道路法面対策については、別府一の宮線などで対策を推進する。(無電柱化については、国道500号や国道442号などで対策を推進する。)	○緊急輸送道路路上にある橋梁において、糸原杵築線の東大内陸橋などで耐震補強工事を実施した。また、優先啓開ルートの道路法面対策については、小野市重岡線などで対策を実施した。大規模災害時の電柱倒壊を防ぐため、国道500号(汐見、石垣)や国道442号(宗方)などで無電柱化に向けた電線共同溝設置工事を実施した。	土木建築部
		○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、治水対策を引き続き推進する。	○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、治水対策を推進した。	土木建築部
		○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、臼杵港において耐震強化岸壁の整備を引き続き推進する。	○周辺インフラの被災による行政機関の機能不全を防ぐため、臼杵港において耐震強化岸壁の整備を推進した。	土木建築部
		○災害時において最低限の災害対応本部機能を維持できるよう、衛星携帯電話の通信・通話試験を継続する。	○既存の衛星電話事業者のサービス終了に伴い、衛星携帯電話の更新を行うとともに、新たな衛星通信機器(スターリンク)を導入した。	生活環境部(防災局)

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	【参考_R6作業時】今後(令和6年度以降)の取組	令和6年度の取組	部局名
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-2 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	○令和6年度については、内閣府が実施する防災スペシャリスト養成研修への職員派遣を見送った。令和7年度以降については、引き続き検討する。	○令和6年度については、内閣府が実施する防災スペシャリスト養成研修への職員派遣を見送った。令和7年度以降については、引き続き検討する。	総務部
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	○電力等の長期供給停止を発生させないように、道路の無電柱化を国道500号や国道442号などで実施し、対策を推進する。	大規模災害時の電柱倒壊を防ぐため、国道500号(汐見、石垣)や国道442号(宗方)などで無電柱化に向けた電線共同溝設置工事を実施した。	土木建築部
		○電力等の長期供給停止を発生させないように、治水対策を引き続き推進する。	○電力等の長期供給停止を発生させないように、治水対策を推進した。	土木建築部
		○九州管区警察局大分県情報通信部と連携し、無線機器設備の適正管理を行う。 ○継続的にドローン操縦者の育成を行い、災害発生時の早期情報収集に対応できる体制を維持する。	○九州管区警察局大分県情報通信部と連携し、無線機器設備の保守点検を実施し、各設備とも異常なし。 ○九州管区警察局大分県情報通信部と連携し、無線機器設備等の適正管理を行った。 ○データ端末の更なる有効活用を図るため、全警察署において教養を実施し、情報収集能力を飛躍的に向上させている。 ○ドローン操縦者の育成(ドローンスクールの受講)を計画的に行い、災害発生時、早期に情報収集可能な体制作りを実施した。	警察本部
		○災害情報共有システム(Lアラート)を活用した災害情報の提供のため、「情報収集・伝達訓練及びLアラート全国合同訓練」について、新たな避難情報等に留意しつつ実施する。	○災害情報共有システム(Lアラート)を活用した災害情報の提供として、「情報収集・伝達訓練及びLアラート全国合同訓練」に参加し、災害対応支援システムや電話等により県防災センターへの伝達(報告)を行う訓練を実施した。	生活環境部(防災局)
	4-2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	○防災行政無線や防災情報を伝達するためのシステムの拡充、更新を検討している市町村への情報提供及び技術的アドバイスを継続する。併せて、老朽化する県防災情報通信システムの更新工事を行うとともに維持管理を継続する。	○老朽化した県防災情報通信システムの更新工事を行うとともに維持管理を継続して実施した	生活環境部(防災局)
		○令和7年度更新の次期通信指令システムにおける耐災害性向上のため、各県システムの情報収集、導入機能選定を行う。 ○警察職員に対し、通信指令システム及び無線機器等の利用促進及び習熟を図る。	○令和7年度更新の次期通信指令システムにおける耐災害性を向上させるため、他県から情報収集した結果を参考にし、導入する新機能の選定を行った。その結果、通信指令センターの代替施設における110番受理機能を向上させたシステムに係る予算要求及び実施設計書を作成。 ○警察職員による通信指令システム及びデータ端末を活用した情報収集能力を向上させるため、警察署員に対し、使用方法に関する巡回教養を実施。	警察本部
		○災害時に県内の各機関との緊密な連携が確保出来るように、豊の国ハイパーネットワークをはじめ、防災無線や衛星携帯電話の使用方法を平時から把握するように周知する。	○災害時に県内の各機関との緊密な連携が確保出来るように、豊の国ハイパーネットワークをはじめ、防災無線や衛星携帯電話の使用方法を平時から把握するように周知した。	福祉保健部
		○通信インフラ等が被害を受けないよう治水対策を引き続き推進する。	○通信インフラ等が被害を受けないように、治水対策を推進した。	土木建築部
		○通信インフラ等が被害を受けないよう土砂災害対策等を継続する。	○通信インフラ等が被害を受けないよう土砂災害対策等を推進した。	土木建築部
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	○引き続き、県内在留外国人やその関係者などに「おおいた防災アプリ」の周知を図るとともに、多言語情報センターでの相談対応体制、SNSでの情報発信体制の充実等を図る。	○県内在留外国人やその関係者などに「おおいた防災アプリ」の周知を図るとともに、多言語情報センターでの相談対応体制、SNSでの情報発信体制の充実等を図った。	企画振興部

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	【参考_R6作業時】今後(令和6年度以降)の取組	令和6年度の取組	部局名
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下	○グループ型BCP事例集を拡充させることで、より多くの業種や連携内容に対応していく。 ○セミナー開催等により、企業へのBCP策定の意識啓発を行い、潜在的な支援対象の掘り起こし及び策定支援に繋げる取組を継続する。	○グループ型BCP事例集を拡充させることで、より多くの業種や連携内容に対応した。 ○セミナー開催等により、企業へのBCP策定の意識啓発を行い、潜在的な支援対象の掘り起こし及び策定支援に繋げる取組を行った。	商工観光労働部
		○セミナー開催等により、企業へのBCP策定の意識啓発を行い、潜在的な支援対象の掘り起こし及び策定支援に繋げる取組を継続する。 ○商工団体等支援機関向けのワークショップを開催し、支援機関のスキル・ノウハウの育成を図る。	○セミナー開催等により、企業へのBCP策定の意識啓発を行い、潜在的な支援対象の掘り起こし及び策定支援に繋げる取組を行った。 ○商工団体等支援機関向けのワークショップを開催し、支援機関のスキル・ノウハウの育成を図った。	商工観光労働部
		○物流の拠点となる重要港湾5港(津港、別府港、大分港、津久見港、佐伯港)の迅速な航路啓開を図るため、早期復旧のみならず、被災時の最低限の港湾機能(ハード・ソフト)の維持を定めた港湾BCPの充実化を図る。	○重要港湾5港において情報伝達訓練を実施し、訓練内容について意見照会(アンケート)を実施した。	土木建築部
		○道路啓開計画に基づき、緊急交通路を通行するために必要な緊急通行車両の事前届出済証の届出手続きを復旧作業に従事する建設会社に促す。また、啓開作業に必要な体制を確認するための机上訓練を実施する。	啓開作業に必要な体制を確認するため、佐伯地区・豊後大野地区において、土木事務所及び建設業協会支部参加の上、机上(情報伝達)訓練を実施した。	土木建築部
		○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を促進する ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港6箇所で開催する。	○佐賀関漁港及び松浦漁港の漁港施設の津波対策を実施した。 ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港5箇所で開催した。	農林水産部
		○河川改修等の対策を引き続き実施し、洪水や台風等の災害による浸水被害の防止・軽減を図る。	○河川改修等の対策を推進し、洪水や台風等の災害による浸水被害の防止・軽減を図った。	土木建築部
	5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	○災害発生時の燃料供給ルートを確保するため、緊急輸送道路にある橋梁において、糸原杵築線の東大内陸橋などで耐震補強工事を推進する。	○緊急輸送道路にある橋梁において糸原杵築線の東大内陸橋などで耐震補強工事を実施した。	土木建築部
		○災害発生時の燃料供給ルートを確保するため、治水対策を引き続き推進する。	○災害発生時の燃料供給ルートを確保するため、治水対策を推進した。	土木建築部
		○県内での再生可能エネルギーの導入促進のため、大分県エネルギー産業企業会を中心に研究開発等の取組を継続する。また、大分コンビナート企業協議会を通じて企業間の連携を図り、国の事業を活用し、施設の耐震化等の取組を継続する。	○エネルギー産業を県経済を牽引する産業へ育てるため、「大分県エネルギー産業企業会」を中心に、研究開発、人材育成及び販路開拓の取組を実施した。	商工観光労働部
		○県内での再生可能エネルギーの導入促進のため、大分県エネルギー産業企業会を中心に研究開発等の取組を継続する。	○エネルギー産業を県経済を牽引する産業へ育てるため、「大分県エネルギー産業企業会」を中心に、研究開発、人材育成及び販路開拓の取組を実施した。	商工観光労働部

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	【参考_R6作業時】今後(令和6年度以降)の取組	令和6年度の取組	部局名
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	○大分コンビナート企業協議会を通じて企業間の連携を図り、協議会の活動を通じた強靱化と競争力強化についての勉強会の実施、企業が連携したBCPの策定及び国施策の情報共有等を図り、国の事業を活用し、施設の耐震化等の取組を継続する。	○大分コンビナート企業協議会の活動を通じた強靱化と競争力強化についての勉強会の実施、企業が連携したBCPの策定及び国施策の情報共有等を図り、国の事業を活用し、施設の耐震化等に取り組んだ。	商工観光労働部
		○防災週間に大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練を行う。大分県石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を実施する。	○大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練及び大分県石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を実施した。	生活環境部 (防災局)
		○コンビナートに係る民間保有を含む護岸や堤防等の強化等の地震・津波対策を着実に進めていく。	○コンビナートに係る護岸や堤防等の強化等の地震・津波対策を推進した。	土木建築部
		○大分港の港湾BCPの充実化を図る。	○情報伝達訓練を実施し、訓練内容について意見照会(アンケート)を実施した。	土木建築部
	5-4 広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	○豊予海峡を通じ連絡する東九州新幹線及び四国新幹線の「基本計画路線」から整備計画路線」への格上げを目指し、県民の機運上昇に向けたシンポジウム・説明会開催やリーフレットの作成、国への要望等を行う。	○豊予海峡を通じ連絡する東九州新幹線及び四国新幹線の「基本計画路線」から整備計画路線」への格上げを目指し、県民の機運上昇に向けたシンポジウム・説明会開催やリーフレットの作成、国への要望等を行った。	企画振興部
		○東九州自動車道に残る2車線区間の4車線化に向けて、NEXCO西日本との連携強化にむけた取組を推進する。 ○中津日田道路の整備中区間(日田山国道路、耶馬溪山国道路、三光本耶馬溪道路)の事業を推進する。	○東九州自動車道に残る2車線区間の4車線化に向けて、NEXCO西日本との連携強化にむけた取組を推進し、令和7年3月7日には宇佐IC～院内IC間の本線部分が完成した。 ○中津日田道路の整備中区間(日田山国道路、耶馬溪山国道路、三光本耶馬溪道路)の事業を推進した。	土木建築部
		○緊急輸送道路路上にある橋梁において、糸原杵築線の東大内陸橋などで耐震補強工事を推進する。優先啓開ルートの道路法面对策については、別府一の宮線などで対策を推進する。(無電柱化については、国道500号や国道442号などで対策を推進する。)	○緊急輸送道路路上にある橋梁において糸原杵築線の東大内陸橋などで耐震補強工事を実施した。また、優先啓開ルートの道路法面对策については、小野市重岡線などで対策を実施した。大規模災害時の電柱倒壊を防ぐため、国道500号(汐見、石垣)や国道442号(宗方)などで無電柱化に向けた電線共同溝設置工事を実施した。	土木建築部
		○物流の拠点となる重要港湾5港(津港、別府港、大分港、津久見港、佐伯港)の迅速な航路啓開を図るため、早期復旧のみならず、被災時の最低限の港湾機能(ハード・ソフト)の維持を定めた港湾BCPの充実化を図る。	○重要港湾5港において情報伝達訓練を実施し、訓練内容について意見照会(アンケート)を実施した。	土木建築部
		○施設の津波対策で最急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を促進する ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港6箇所を実施する。	○佐賀関漁港及び松浦漁港の漁港施設の津波対策を実施した。 ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港5箇所を実施した。	農林水産部
		○河川改修等の対策を引き続き実施し、洪水や台風等の災害による浸水被害の防止・軽減を図る。	○河川改修等の対策を推進し、洪水や台風等の災害による浸水被害の防止・軽減を図った。	土木建築部

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	【参考_R6作業時】今後(令和6年度以降)の取組	令和6年度の取組	部局名
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-4 広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	○物流・人流への影響を抑えるため、臼杵港において耐震強化岸壁の整備や大分港等における港湾施設の改修等を引き続き推進する。	○物流・人流への影響を抑えるため、臼杵港において耐震強化岸壁の整備や大分港等における港湾施設の改修等を引き続き推進した。	土木建築部
		○道路啓開計画に基づき、緊急交通路を通行するために必要な緊急通行車両の事前届出済証の届出手続きを復旧作業に従事する建設会社に促す。また、啓開作業に必要な体制を確認するための机上訓練を実施する。	○啓開作業に必要な体制を確認するため、佐伯地区・豊後大野地区において、土木事務所及び建設業協会支部参加の上、机上(情報伝達)訓練を実施した。	土木建築部
	5-5 食料等の安定供給の停滞	○大規模自然災害の発生時を想定した、食料等の供給・確保に関して、供給元である農業者によるBCP策定や栽培施設の補強及び保守管理の強化を継続する。	○大規模自然災害の発生時を想定した、食料等の供給・確保に関して「県施設園芸機器資材展」を開催し、供給元である栽培施設の補強、保守管理の強化を推進した。	農林水産部
		○民間団体との連携協定のもと、災害応急時に食料や飲料の提供が円滑に受けられるよう、連絡先リストや、有事の際の対応についての確認を継続する。	○年度当初に災害応急時に食料や飲料の提供が円滑に受けられるよう、連絡先リストや、有事の際の対応についての確認した。	農林水産部
		○災害発生時の水産業の継続・早期再開の観点から、県管理拠点漁港における耐震・耐津波の機能診断に基づき、必要となる対策工事を促進する。	○災害発生時の水産業の継続・早期再開の観点から、県管理拠点漁港における耐震・耐津波の機能診断に基づき、必要となる対策工事を実施した。	農林水産部
		○農業水利施設の計画的な施設の更新や長寿命化対策を行うため、機能保全計画を策定する。	○農業水利施設の計画的な施設の更新や長寿命化対策を行うため、機能保全計画を策定した。	農林水産部
		○災害発生時におけるインフラ施設の機能確保を図るため、緊急輸送道路にある橋梁において、糸原杵築線の東大内陸橋などで耐震補強工事を推進する。道路法面对策については、別府一の宮線などで対策を推進する。	○緊急輸送道路にある橋梁において、糸原杵築線の東大内陸橋などで耐震補強工事を実施した。また、優先啓開ルートの道路法面对策については、小野市重岡線などで対策を実施した。	土木建築部
		○個別施設計画を基に農道橋や農道トンネルの適切な管理・保全対策の実施を推進する。	○個別施設計画を基に農道橋や農道トンネルの適切な管理・保全対策を実施した。	農林水産部
		○迅速な復旧復興や大規模災害への備えとして、引き続き、市町村と連携し、地籍調査を強化する。	○迅速な復旧復興や円滑な防災・減災事業実施のため、市町村と連携し、地籍調査を実施した。	農林水産部
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	○防災週間に大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練及び大分県地区石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を実施する。	○大分県地区石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を実施した。	商工観光労働部
		○大分コンビナート企業協議会を通じて企業間の連携を図り、国の事業を活用し、施設の耐震化等の取組を継続する。	○大分コンビナート企業協議会を通じて企業間の連携を図り、国の事業を活用し、施設の耐震化等の取組を実施した。	商工観光労働部
		○非常時の迅速な石油の海上輸送経路啓開に向けて、大分港の港湾BCPの充実を図る。	○情報伝達訓練を実施し、訓練内容について意見照会(アンケート)を実施した。	土木建築部
		○コンビナートに係る民間保有を含む護岸や堤防等の強化等の地震・津波対策を着実に進めていく。	○コンビナートに係る護岸や堤防等の強化等の地震・津波対策を推進した。	土木建築部

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	【参考_R6作業時】今後(令和6年度以降)の取組	令和6年度の取組	部局名
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	○県内での再生可能エネルギーの導入促進のため、大分県エネルギー産業企業会を中心に研究開発等の取組を継続する。	○エネルギー産業を県経済を牽引する産業へ育てるため、「大分県エネルギー産業企業会」を中心に、研究開発、人材育成及び販路開拓の取組を実施した。	商工観光労働部
		○耐震調査が必要な水路工作物41箇所のうち、芹川第三PS2箇所の耐震調査を行う予定である。 ○耐震補強が必要な芹川第二PS建屋については、RN工事の予定と併せて補強工事を行う予定である。	○耐震調査が必要な水路工作物41箇所のうち、芹川第三PS2箇所の耐震調査を実施中である(R7上半期中を目途に完了予定)。 ○耐震補強が必要な芹川第二PS建屋については、RN工事の予定と併せて補強工事を実施中(R10末までに完了予定)である。	企業局
	6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止	○水道施設の耐震化等の取組が遅れている市町村に対し、アセットマネジメントの導入・高度化を指導し、ハード対策等を促進する。	○国の事業を活用して市町村(中津市、日田市、宇佐市)で水道施設の耐震化を図るとともに、アセットマネジメントの導入や耐震化計画の策定により水道施設の計画的な更新に努めるよう指導した。	生活環境部
		○工業用水道事業に係る構築物の耐震化工事の取組を継続していくとともに判田、大津留両浄水場とも給水開始から50年以上が経過していることから施設の調査・検討を実施し、施設改修に取り組む。	令和5年度に引き続き、判田、大津留浄水場の老朽化対策検討・調査に取り組んでいる(R7年度完了予定)。	企業局
		○給水ネットワークを活用し、送水隧道(判田・小池原線、片野・池の上線)の点検を実施し、計画的な補修を推進する。	給水運用の切替が必要となる工事予定があったため給水ネットワークの活用ができなかったことから取組を行わなかった。	企業局
	6-3 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止	○下水道施設(処理場、主要な管渠等)の地震対策・耐水化を推進し、被災時の公衆衛生の確保を継続する。	○令和6年度には、日出町等において公共下水道終末処理場の耐震化工事を実施するなど、下水処理施設(処理場、主要な管渠等)の地震対策・耐水化を推進した。	土木建築部
		○農業集落排水施設の老朽化に対する機能診断結果に基づく対策や耐震化を着実に推進する。	○令和6年度には、中津市等において、農業集落排水施設の老朽化対策として改築工事を推進した。	土木建築部
		○浄化槽について、老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進する。 ○浄化槽管理台帳システムの整備を進める。	○浄化槽について、老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進した。 ○浄化槽管理台帳システムの整備を進めた。	生活環境部
		○浄化槽について、老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進する。	○浄化槽について、老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進した。	土木建築部
	6-4 基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	○L1相当の津波によって交通ネットワークに深刻な影響を与える蒲江漁港海岸については、津波対策を促進する。	○災害発生時の輸送ルート確保のため、佐賀関漁港及び松浦漁港の漁港施設の津波対策を実施した。 ○山間地等における避難路や代替輸送路の確保を図るとともに、市町村が管理する林道台帳の整備・更新の指導や路網図の更新を行った。	農林水産部
		○災害発生時における輸送ルートを確保するため、治水対策を引き続き推進する。	○災害発生時における輸送ルートを確保するため、治水対策を推進した。	土木建築部
		○令和3年度の取組をもって、県内の主要駅(1日あたり乗降者が1万人以上)すべての耐震化が完了した。	○R6年度は実施なし(既に事業完了のため)	企画振興部
		○農産物流通の合理化、地域間交流及び生活環境の改善を図るため、林道の整備(開設・改良)を継続する。	○農産物流通の合理化、地域間交流及び生活環境の改善を図るため、林道の整備(開設・改良)を継続する。	農林水産部
		○個別施設計画を基に農道橋や農道トンネルの適切な管理・保全対策の実施を推進する。	○個別施設計画を基に農道橋や農道トンネルの適切な管理・保全対策を実施した。	農林水産部

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	【参考_R6作業時】今後(令和6年度以降)の取組	令和6年度の取組	部局名
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-4 基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	○国道217号(戸穴バイパス)や日之影宇目線(南田原工区)等、国・県道の整備を推進する。	○国東安岐線(下原工区)や三重野津原線(中原工区)などの供用開始により、交通ネットワークの強化を推進した。	土木建築部
		○災害発生時における輸送ルートを確保するため、緊急輸送道路にある橋梁において、糸原杵築線の東大内陸橋などで耐震補強工事を推進する。優先啓開ルートの道路法面対策等については、別府一の宮線などで対策を推進する。	○緊急輸送道路にある橋梁において、糸原杵築線の東大内陸橋などで耐震補強工事を実施した。また、優先啓開ルートの道路法面対策については、小野市重岡線などで対策を実施した。	土木建築部
		○物流の拠点となる重要港湾5港(津港、別府港、大分港、津久見港、佐伯港)の迅速な航路啓開を図るため、早期復旧のみならず、被災時の最低限の港湾機能(ハード・ソフト)の維持を定めた港湾BCPの充実化を図る。	○重要港湾5港において情報伝達訓練を実施し、訓練内容について意見照会(アンケート)を実施した。	土木建築部
		○迅速な復旧復興や大規模災害への備えとして、引き続き、市町村と連携し、地籍調査を強化する。	○迅速な復旧復興や円滑な防災・減災事業実施のため、市町村と連携し、地籍調査を実施した。	農林水産部
	6-5 防災施設の長期間にわたる機能不全	○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を促進する ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港6箇所で実施する。	○佐賀関漁港及び松浦漁港の漁港施設の津波対策を実施した。 ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港5箇所で実施した。	農林水産部
		○海岸保全施設の整備、海岸堤防、河川堤防、河川管理施設及び海岸保全施設の津波対策、地震・液状化対策の検討を継続する。	○海岸保全施設の整備、海岸堤防、河川堤防、河川管理施設及び海岸保全施設の津波対策、地震・液状化対策の検討を実施した。	土木建築部
		○既存ダムの治水機能強化や防災情報の提供など、ハード整備とソフト対策が一体となった減災体制の確立及び自助・共助・公助がバランス良く機能した減災対策を引き続き推進する。	○既存ダムの治水機能強化や河川監視カメラの整備など、ハード整備とソフト対策が一体となった減災体制の確立及び自助・共助・公助がバランス良く機能した減災対策を推進した。	土木建築部
		○河川改修や河床掘削・ダム建設などの施設整備については、県内の要対策箇所を勘案し、既存施設を有効活用するなどコスト縮減を図りながら、投資効果の高い箇所に重点的・集中的に行う。	○河川改修や河床掘削・ダム建設などの施設整備については、県内の要対策箇所を勘案し、既存施設を有効活用するなどコスト縮減及び、投資効果の高い箇所を重点的・集中的に推進した。	土木建築部
		○河川の浸水被害の解消及び軽減、排水機場や管渠等の排水施設の整備並びに河川施設及びダムが機能停止に陥らないための対策を引き続き推進する。	○5地区において過去に浸水被害が発生した地域の河川改修を完了させ、排水機場や管渠等の排水施設の整備並びに河川施設及びダムが機能停止に陥らないための対策等を推進した。	土木建築部
		○近年の激甚化する豪雨に備え、最新の雨量統計の解析結果を踏まえ、治水ダム整備や堤防補強を含む河川改修等の抜本的な治水対策に向けた取り組みを引き続き推進する。	○近年の激甚化する豪雨に備え、最新の雨量統計の解析結果を踏まえ、2河川において、堤防補強を含む河川改修等の抜本的な治水対策に向けた取り組みを推進した。	土木建築部

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	【参考_R6作業時】今後(令和6年度以降)の取組	令和6年度の取組	部局名
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	地震に伴う市街地の大規模火災 7-1 の発生による多数の死傷者の発生	○災害医療体制の更なる充実を図るため、引き続き、災害派遣医療チーム(DMAT)隊員の養成に加えて、現隊員の資質向上にも取り組んでいく。 また、大分県総合防災訓練等の各種防災訓練を通して、DMATと警察、消防等の関係機関との連携強化を進めていく。	○災害派遣医療チーム(DMAT)の隊員養成研修の実施を通じて、隊員登録数の増加に繋げた。また、「大規模地震時医療活動訓練」(内閣府主催)をはじめとする訓練の実施等により、DMATの組織的な運用や県外からの応援部隊の受け入れを検証するなどして、連携強化及び隊員の資質向上が図られた。	福祉保健部
		○消防職員の訓練について、実技重視の教育に引き続き取り組み、実災害対応能力の向上を図る。 ○女性消防団員や機能別消防団員の導入促進について、補助事業の実施や会議等の機会を通じての働きかけ等を継続し、地域防災力の要である消防団員の確保を図る。 ○消防団の更なる認知度向上を図るため、消防団をPRするSNS広告を実施するとともに、消防団入団への誘引となるホームページを作成・公開する。	○消防職員の訓練について、実技重視の教育に引き続き取り組み、実災害対応能力の向上を図った。 ○女性消防団員や機能別消防団員の導入促進について、補助事業の実施や会議等の機会を通じての働きかけ等を継続し、地域防災力の要である消防団員の確保を図った。 ○消防団の更なる認知度向上を図るため、消防団をPRするSNS広告を実施するとともに、消防団入団への誘引となるホームページを作成・公開した。	生活環境部 (防災局)
		○計画的な装備資機材の整備及び災害対応能力に優れた技能指導官による指導を継続し、災害救助等の対処能力向上を図る。	○災害発生通報の最前線である警察署に対し、技能指導官(災害)による指導及び救助資機材等の整備を図るとともに、高度な救助能力を有する機動隊等による救出救助訓練等を実施した。	警察本部
		○庄の原佐野線(下郡工区)等の都市の骨格となる街路の整備による防災拠点へのアクセス強化及び避難場所や帰宅困難者等の一時退避施設となる都市公園の計画的な整備・更新・補修を継続する。	○防災拠点へのアクセス強化のため、都市の骨格となる庄の原佐野線(下郡工区)等の県内の街路整備を実施するとともに、避難場所や帰宅困難者等の一時退避施設となる都市公園の計画的な整備・更新・補修を実施した。	土木建築部
		○避難場所となる都市公園の計画的な整備・更新・補修を継続する。	○県営都市公園において、園路改修や照明設備の更新を実施した	土木建築部
	7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生	○防災週間に大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練を行う。大分県石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を実施する。	○大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練及び大分県石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を実施した。	生活環境部 (防災局)
		○地震や津波による被害を最小化するため、「大分コンビナート企業協議会」を通じた企業間の連携を図り、国の事業を活用して屋外貯蔵タンクの耐震化を促進する。	○地震や津波による被害を最小化するため、「大分コンビナート企業協議会」を通じた企業間の連携を図り、国の事業を活用して屋外貯蔵タンクの耐震化を促進した。	商工観光労働部
		○国・県・民間が連携しコンビナートに係る護岸や堤防等の強化等の地震・津波対策を着実に推進する。	○国・県・民間が連携しコンビナートに係る護岸や堤防等の強化等の地震・津波対策を着実に推進した。	土木建築部

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	【参考_R6作業時】今後(令和6年度以降)の取組	令和6年度の取組	部局名
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生	○海岸保全施設の整備、海岸堤防、河川堤防、河川管理施設及び海岸保全施設の津波対策、地震・液状化対策の検討を継続する。	○海岸保全施設の整備、海岸堤防、河川堤防、河川管理施設及び海岸保全施設の津波対策、地震・液状化対策の検討を実施した。	土木建築部
		○海岸保全施設の津波対策を引き続き継続する。	○海岸保全施設(国東港海岸、守江港海岸、大分港海岸)の津波対策を推進した。	土木建築部
		○大規模津波により船舶等が流出し、二次災害を発生させないため船舶の適正管理を継続する。	○大規模津波により船舶等が流出し、二次災害を発生させないため船舶の適正管理を推進した。	土木建築部
		○大規模津波により船舶等が流出し、二次災害を発生させないため船舶の適正管理を継続する。	○大規模津波により船舶等が流出し、二次災害を発生させないため船舶の適正管理を推進した。	土木建築部
		○災害発生時の水産業の継続・早期再開の観点から、県管理拠点漁港における耐震・耐津波の機能診断に基づき、必要となる対策工事を促進する。	○災害発生時の水産業の継続・早期再開の観点から、県管理拠点漁港における耐震・耐津波の機能診断に基づき、必要となる対策工事を実施した。	農林水産部
		○計画的な装備資機材の整備及び災害対応能力に優れた技能指導官による指導を継続し、災害救助等の対応能力向上を図る。	○災害発生通報の最前線である警察署に対し、技能指導官(災害)による指導及び救助資機材等の整備を図るとともに、高度な救助能力を有する機動隊等による救出救助訓練等を実施した。	警察本部
		○実効性のある避難行動を促すため、浸水想定区域図の作成・公表などの取組及び市町村・地域住民と連携したハザードマップ作成等の防災情報の発信強化を引き続き推進する。	○実効性のある避難行動を促すため、浸水想定区域図の作成・公表などの取組及び市町村・地域住民と連携したハザードマップ作成等の防災情報の発信強化を引き続き推進した。	土木建築部
	7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	○取組みの結果、県民の住宅・建築物の耐震化への関心が低いことや、耐震診断、耐震改修等に要する経費を経済的に負担と感じて耐震化を行わないこと等が課題として残る。さらなる住宅・建築物の耐震化に向けて、広報活動の強化による啓発を実施し、補助制度による支援を継続して行うことで、耐震化を促進する。沿線・沿道のうち優先度の高い一定区間については、より重点的な耐震化の誘導を図る。	○取組みの結果、県民の住宅・建築物の耐震化への関心が低いことや、耐震診断、耐震改修等に要する経費を経済的に負担と感じて耐震化を行わないこと等が課題として残る。さらなる住宅・建築物の耐震化に向けて、広報活動の強化による啓発を実施し、補助制度による支援を継続して行うことで、耐震化を促進した。沿線・沿道のうち優先度の高い一定区間については、より重点的な耐震化の誘導を図った。	土木建築部
		○復興を支える人材確保のため、継続して講習会を実施し、被災宅地危険度判定士確保を図る。 ○派遣マニュアル・名簿の作成などを整える。	○復興を支える人材確保のため、継続して講習会を実施し、被災宅地危険度判定士確保を図った。 ○判定士名簿を整えた。	土木建築部
		○自起動式発動発電機及び可搬式発動発電機を計画的に整備し、停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞、交通事故の回避を図る。	○自起動式発動発電機及び可搬式発動発電機を計画的に整備し、停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞、交通事故の回避を図った。	警察本部
	7-4 ため池、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生	○今後も堤体の調査を行い、廃止を含めたハード対策を推進する。	○大規模地震や台風・豪雨等による決壊等を防ぎ国土保全を図るため、ため池改修を実施した。	農林水産部
		○機能保全計画を基に、農業用ダム等の農業水利施設の更新や長寿命化対策を強化し、対策工事を実施する。	○機能保全計画を基に、農業用ダム等の農業水利施設の更新や長寿命化対策を強化し、対策工事を実施した。	農林水産部

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	【参考_R6作業時】今後(令和6年度以降)の取組	令和6年度の取組	部局名
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-4 ため池、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生	○市町村・地域住民と連携し、ハザードマップ作成などのソフト対策とハード対策を適切に組み合わせた対策を引き続き継続する。	○市町村・地域住民と連携し、ハザードマップ作成などのソフト対策とハード対策を適切に組み合わせた対策を推進した。	土木建築部
	7-5 有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大	○公共用水域への有害物質の流出等を防止するための資材整備や、事故発生を想定した水質事故等緊急連絡体制マニュアル等を必要に応じて更新するなど、引き続き関係機関が連携して取組を行う。	○公共用水域への有害物質の流出等を防止するための資材整備、水質事故等緊急連絡体制の更新、マニュアルの共有等、引き続き関係機関が連携して取組を行った。	生活環境部
		○有害物質の大規模拡散・流出等を防止するため、農業用施設の補強及び保守管理の強化を継続する。	○農業用施設(暖房関連施設)の老朽化等による重油流出を防止するため、保守管理の徹底の注意喚起を行った。	農林水産部
		○防災週間に大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練を行う。大分県石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を実施する。	○大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練及び大分県石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を実施した。	生活環境部 (防災局)
		○大分コンビナート企業協議会を通じて、企業間の連携を図り、国の事業を活用した施設耐震化に努める。	○大分コンビナート企業協議会を通じて、企業間の連携を図り、国の事業を活用した施設耐震化に取り組んだ。	商工観光労働部
		○引き続き、老朽化した休廃止鉱山の抗廃水処理施設の修繕等を計画的に推進する。	○老朽化した休廃止鉱山の抗廃水処理施設の修繕等を計画的に実施した。	商工観光労働部
		○愛媛県と連携して実施する原子力防災訓練において、テレビ会議システムによる情報共有や避難者受入れを継続して行う。	○原子力災害が発生した場合に備え、愛媛県と連携し、県災害対策本部から各機関への情報伝達訓練や、愛媛県からの避難住民の避難受入所への誘導訓練などを実施した。	生活環境部 (防災局)
	7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	○地域共同で行う農業の多面的機能を支える活動及び地域資源の質的向上を図る活動の支援を推進する。今後も堤体の調査を行い、廃止を含めたハード対策を推進する。	○農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同で行う農業の多面的機能を支える活動及び地域資源の質的向上を図る活動を支援した。大規模地震や台風・豪雨等による決壊等を防ぎ国土保全を図るため、ため池改修を実施した。	農林水産部
		○再造林の作業の省労力化及び低コスト化を行い、安定的な苗木の供給体制の推進を図る。山地災害危険地区においては、引き続き効率的・効果的な施設等の整備を推進する。	○伐採跡地の荒廃地化を防ぐための再造林の推進及び山地災害危険地区において治山施設を整備した。また、防災減災対策をハード・ソフトを組み合わせで推進した。	農林水産部
		○引き続き山間地等における避難路や代替輸送路の確保を図るとともに、市町村が管理する林道台帳の整備・更新を指導し、路網図についても更新していく。	○山間地等における避難路や代替輸送路の確保を図るとともに、市町村が管理する林道台帳の整備・更新の指導や路網図の更新を行った。	農林水産部
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	○各自治体が策定した災害廃棄物処理マニュアルに沿って、初動対応が円滑にできるよう準備体制の整理や各種自己点検を実施し、仮置場候補地等の見直しを随時行う。	○各自治体が策定した災害廃棄物処理マニュアルに沿って、初動対応が円滑にできるよう準備体制の整理や自己点検を実施し、仮置場候補地等の見直しを随時行った。	生活環境部

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	【参考_R6作業時】今後(令和6年度以降)の取組	令和6年度の取組	部局名
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	○最新の被害想定等に基づき、市町村災害廃棄物処理計画の策定及び見直しを推進する。 ○市町村及び災害時応援協定締結団体の人材育成については、発災後の円滑な対応に向け、実践的な研修を実施する。	○最新の被害想定等に基づき、市町村災害廃棄物処理計画の策定及び見直しを研修会等で呼び掛けた。 ○市町村及び災害時応援協定締結団体の人材育成について、発災後の円滑な対応に向け、ワークショップ等実践的な研修を実施した。	生活環境部
	8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	○道路啓開計画に基づき、緊急交通路を通行するために必要な緊急通行車両の事前届出済証の届出手続きを復旧作業に従事する建設会社に促す。また、啓開作業に必要な体制を確認するための机上訓練を実施する。	○啓開作業に必要な体制を確認するため、佐伯地区・豊後大野地区において、土木事務所及び建設業協会支部参加の上、机上(情報伝達)訓練を実施した。	土木建築部
		○建設産業の担い手確保に向け、建設労働者のU/Iターン促進、若手就業者の資格取得支援、就労環境の改善支援、建設産業の魅力発信等の実施に加え、建設産業における女性の活躍を推進するための啓発セミナーやスキルアップセミナー等を実施するなど、担い手確保・育成の取組を行う。	○建設産業の担い手確保に向け、建設労働者のU/Iターン促進、若手就業者の資格取得支援、就労環境の改善支援、建設産業の魅力発信等の実施に加え、建設産業における女性の活躍を推進するための啓発セミナーやスキルアップセミナー等を実施するなど、担い手確保・育成の取組を行った。	土木建築部
		○「九州・山口9県災害時応援協定」に基づき合同訓練を検討し、広域応援体制の認識・共有を図る。	○「九州・山口9県災害時応援協定」に基づき合同訓練を行い、広域応援体制の認識・共有を図った。	生活環境部(防災局)
		○令和6年度については、内閣府が実施する防災スペシャリスト養成研修への職員派遣を見送った。令和7年度以降については、引き続き検討する。	○令和6年度については、内閣府が実施する防災スペシャリスト養成研修への職員派遣を見送った。令和7年度以降については、引き続き検討する。	総務部
		○被災者台帳システムの市町村向け操作研修会を制度改正等に対応しつつ、継続して実施する。	○被災者台帳システムの市町村向け操作研修会を制度改正等に対応し、実施した。	生活環境部(防災局)
	8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	○自主防災組織の活動や防災士の養成を促進するため、各種研修会を開催する。特に、早期避難の定着や地域での避難支援態勢づくりのため、タイムラインの研修を行い、地域の防災活動の要となる防災士の育成を推進する。	○地域における防災活動の要となる防災士のスキルアップ研修やタイムライン研修を行うとともに、地域の防災士や福祉団体等と連携した避難訓練実施の支援を行った。	生活環境部(防災局)
		○計画的な整備資機材の整備及び災害対応能力に優れた技能指導官による指導を継続し、災害救助等の対応能力向上を図る。	○災害発生通報の最前線である警察署に対し、技能指導官(災害)による指導及び救助資機材等の整備を図るとともに、高度な救助能力を有する機動隊等による救出救助訓練等を実施した。	警察本部
		○専門家派遣や地域課題の解決に向けた支援に引き続き取り組むとともに、組織の再編・連携への支援拡充や担い手確保支援枠の創設により地域コミュニティ組織の担い手確保の取組を推進することに加えて、新たに人口減少社会に対応したまちづくりに関する調査研究を行う。	○地域コミュニティ組織に対する専門家派遣や各種事業推進を通じて、県下のネットワーク・コミュニティ構成集落数は134地域2,139集落へと拡大した。主な取組主体である地域コミュニティ組織では、各種行事や高齢者の見守り、防災訓練など生活課題を解決するための様々な取組が行われた。	企画振興部
		○農作物に関する正しい情報を発信するため、関係団体と情報共有し、引き続き連携を図る。	○R6年8月の台風10号通過後、農作物や農業用施設の被災状況を速やかに関係機関と共有。誤った情報が市場や消費地に伝わらないよう注意喚起した。	農林水産部
	8-4 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	○下水道による浸水対策を実施する全ての市町村において、想定最大規模降雨に対する内水ハザードマップの作成・公表の取組を推進する。	○令和6年度には、大分市において想定最大規模降雨に対する内水ハザードマップ作成のための基礎調査を行った。	土木建築部

大分県地域強靱化計画の主な実施状況(資料2)

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	【参考_R6作業時】今後(令和6年度以降)の取組	令和6年度の取組	部局名
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-4 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	○河川の浸水被害の解消及び軽減、排水機場や管渠等の排水施設の整備並びに河川施設及びダムが機能停止に陥らないための対策を引き続き推進する。	○5地区において過去に浸水被害が発生した地域の河川改修を完了させ、排水機場や管渠等の排水施設の整備及び84箇所において河川内樹木伐採や河床掘削等の対策を推進した。	土木建築部
		○施設の津波対策で早急な対応が求められている県営漁港の2海岸の津波対策を促進する ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港6箇所で実施する。	○佐賀関漁港及び松浦漁港の漁港施設の津波対策を実施した。 ○老朽化施設の機能保全工事を県営漁港5箇所を実施した。	農林水産部
		○海岸保全施設の整備、海岸堤防、河川堤防、河川管理施設及び海岸保全施設の津波対策、地震・液状化対策の検討を継続する。	○海岸保全施設の整備、海岸堤防、河川堤防、河川管理施設及び海岸保全施設の津波対策、地震・液状化対策の検討を実施した。	土木建築部
		○海岸保全施設の津波対策を引き続き継続する。	○海岸保全施設(国東港海岸、守江港海岸、大分港海岸)の津波対策を推進した。	土木建築部
		○浸水被害に対する取組、市町村・地域住民と連携したハザードマップ作成等の防災情報の発信強化及び県内の市町村や地域が一体となった対策を継続する。	○浸水被害に対する取組、市町村・地域住民と連携したハザードマップ作成等の防災情報の発信強化及び県内の市町村や地域が一体となった対策を推進した。	土木建築部
	8-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失	○県内市町村が作成する文化財活用地域計画のなかで、国関係機関や防災部局との連携をすすめ、災害発生時の対応、市町村の個別の状況を踏まえ、防災措置や推進体制を整えていく。	○県内市町村が作成する文化財活用地域計画のなかで、国関係機関や防災部局との連携をすすめ、災害発生時の対応、市町村の個別の状況を踏まえ、防災措置や推進体制を整えていくよう指導を行った。	教育庁
		○市町村の文化財担当者を対象とした実務者研修会を開催し、文化財の取り扱い・修復を行う人材育成の推進する。また、博物館等で、小・中学校等に対して、地震や津波に関する防災講座を開催し、広く周知を図る。	○市町村の文化財担当者を対象とした実務者研修会を開催し、文化財の取り扱い・修復を行う人材育成を推進した。また、先哲史料館で、小学校に対して、地震や津波に関する防災講座を開催し、広く周知を図ることができた。	教育庁
		○発災後は、復興に向けて急速かつ膨大なインフラ整備が発生することにより、埋蔵文化財調査や文化財の緊急保存調査などの調査業務が予測される。そうした状況に対応するため、文化財担当の専門職員の確保を進めていく。	○発災後は、復興に向けて急速かつ膨大なインフラ整備が発生することにより、埋蔵文化財調査や文化財の緊急保存調査などの調査業務が予測される。そうした状況に対応するため、埋蔵文化財担当職員など、専門職員の確保を進めた。	教育庁
		○「おおい文化財ずかん」の内容(民俗文化財など)を更新し、文化財の記録保存を継続していく。	○「おおい文化財ずかん」の内容(民俗文化財や古墳、呉橋擬宝珠など)を更新し、文化財の記録保存を進めることができた。	教育庁
	8-6 事業用地の取得、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	○災害発生時、迅速かつ適当な応急仮設住宅の供与が必要なため、応急仮設住宅建設地台帳を更新し、配置計画図を作成することで応急仮設住宅の供給体制の確立を図る。	○災害発生時、迅速かつ適当な応急仮設住宅の供与が必要なため、応急仮設住宅建設地台帳を更新した。	土木建築部
		○災害時の応急仮設住宅の供給を迅速かつ的確に行うため、災害対応訓練を実施し、応急仮設住宅の供与に関する体制整備を行う。 ○災害対応訓練等を通して、既存のマニュアルをより効果的に利用できるようブラッシュアップする。	○災害時の応急仮設住宅の供給を迅速かつ的確に行うため、応急仮設住宅の供給に係る研修会を実施するとともに、既存マニュアルの改訂ワーキンググループを設置し、改訂に向けた検討を実施した。	土木建築部
		○迅速な復旧復興や大規模災害への備えとして、引き続き、市町村と連携し、地籍調査を強化する。	○迅速な復旧復興や円滑な防災・減災事業実施のため、市町村と連携し、地籍調査を実施した。	農林水産部

施策分野ごとの目標指標一覧（個別施策分野）（資料3）

指標名	単位	基準値 ※1	目標値					所管部局 (所管部局の計画等)	備考 ※2
			R7	R8	R9	R10	R11		
(1) 行政機能／警察・消防等									
避難所における飲料水の備蓄目標を達成している市町村の割合	%	100	100	100	100	100	100	生活環境部 (大分県長期総合計画)	2-3
避難所における携帯トイレ等の備蓄目標を達成している市町村の割合	%	22.2	55.5	77.7	100	100	100	生活環境部 (大分県長期総合計画)	2-3
福祉避難所（福祉避難スペースを含む）を指定している小学校区の割合	%	95.1	100	100	100	100	100	福祉保健部 (大分県地域福祉基本計画)	2-3
指定避難所となっている県立学校体育館における築30年・60年経過後5年以内の長寿命化実施（着工）率	%	100	100	100	100	100	100	教育庁 (大分県地域強化計画)	2-3
孤立集落対策訓練の実施回数	回/年	1	1	1	1	1	1	生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)	2-6
大分県業務継続計画の見直し	回/年	1	1	1	1	1	1	総務部 (大分県地域強化計画)	3-2
県と連携して防災訓練等を実施した防災関係機関の割合	%	75.5	100	100	100	100	100	生活環境部 (大分県長期総合計画)	3-2
警察署の浸水対策完了の割合	%	80	93.3	93.3	93.3	100	100	警察本部 (大分県地域強化計画)	2-1, 3-1
合同訓練、災害現場に即した環境での体系的・段階的な訓練の実施	回/年	2	2	2	2	2	2	警察本部 (大分県地域強化計画)	3-1
災害対処能力の向上にかかる職員の育成（資格の取得）	人	0	10	15	20	25	30	警察本部 (大分県警察における災害警備活動に関する規程の運用について)	1-2, 2-1 4-2
自起動式発動発電機の整備台数	台	118	138	148	158	168	178	警察本部 (大分県地域強化計画)	3-1
可搬式発動発電機の整備台数	台	105	125	135	145	155	165	警察本部 (大分県地域強化計画)	3-1
機能別消防団員導入市町村数	市町村	8	10	11	12	13	14	生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)	2-1, 6-3
(2) 住宅・都市／環境									
私立学校の耐震化率	%	96.9	100	100	100	100	100	総務部・福祉保健部 (大分県地域強化計画)	1-1
住宅耐震化率	%	84	92	-	-	-	92 (R7)	土木建築部 (おおいた土木未来プラン2024)	1-1
特定建築物の耐震化率	%	90	97	-	-	-	97 (R7)	土木建築部 (大分県耐震改修促進計画)	1-1
吊り天井耐震化された県有施設数	棟	10	11	-	-	-	11	土木建築部 (大分県地域防災計画)	1-1
都市内の街路整備延長	km	509	509	511	513	515	515	土木建築部 (おおいた土木未来プラン2024)	1-2
上水道基幹管路耐震管延長	km	231	244	245	249	253	257	生活環境部 (大分県地域強化計画)	2-4, 5-4
(上水道)市町村のアセットマネジメント導入率	%	94	94	100	-	-	100	生活環境部 (大分県水道ビジョン)	2-4, 5-4
原子力防災訓練の実施	回/年	1	1	1	1	1	1	生活環境部 (大分県地域強化計画)	4-2
災害廃棄物研修における自治体職員及び関係団体等の参加者数	人	-	36	37	38	39	40	生活環境部 (大分県地域強化計画)	6-4
文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画の認定数（累計）	市町村	3	5	6	7	8	10	教育庁 (大分県長期教育計画)	6-6
(3) 保健医療・福祉									
社会福祉施設の耐震化率	%	98.3	98.7	99.1	99.6	100	100	福祉保健部 (大分県地域強化計画)	1-1
福祉避難所として指定されている医療機関や社会福祉施設等のBCP策定率	%	97.0	98.0	98.5	99.0	99.5	100	福祉保健部 (大分県地域強化計画)	2-2
大分DMAT隊員登録者数	名	611	640	660	680	690	700	福祉保健部 (大分県地域強化計画)	2-2
多数の傷病者の受け入れを想定した災害実動訓練を実施した災害拠点病院の割合	%	93.0	93.0	93.0	93.0	93.0	100	福祉保健部 (大分県地域強化計画)	2-2
災害時健康危機管理支援チームの体制整備・研修実施	回/年	1	1	1	1	1	1	福祉保健部 (大分県地域強化計画)	2-3, 2-7
新興感染症患者の受入病棟	床	-	525	525	525	525	525	福祉保健部 (大分県新長期総合計画)	2-7
PCR検査可能数	件/日	-	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	福祉保健部 (大分県新長期総合計画)	2-7
感染管理認定看護師の資格取得者数	人	42	46	48	50	52	54	福祉保健部 (大分県新長期総合計画)	2-7

施策分野ごとの目標指標一覧（横断的分野）

指標名	単位	基準値 ※1	目標値					所管部局 (所管部局の計画等)	備考 ※2
			R7	R8	R9	R10	R11		
(A) リスクコミュニケーション(※)(情報の共有、訓練・啓発等)									
県民安全・安心メール及び防災アプリ等の登録件数	件	196,151	216,000	226,000	236,000	246,000	256,000	生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)	5-1
(B) 地域の生活機能の維持・地域の活性化									
自主防災組織率	%	97	100	100	100	100	100	生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)	6-3
自主防災組織避難訓練等実施率	%	69.9	90	90	90	90	90	生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)	6-3
自主防災組織避難訓練等実施率[津波浸水想定区域]	%	83	100	100	100	100	100	生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)	6-3
自主防災組織等(住民30人以上)への防災士確保割合	%	81	100	100	100	100	100	生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)	6-3
(C) 防災教育・人材育成									
自主防災組織等(住民30人以上)における女性防災士の確保割合	%	25.6	28.4	29.9	31.4	32.8	34.2	生活環境部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)	6-3
応急仮設住宅に関するマニュアルを用いた訓練の実施	回/年	1	1	1	1	1	1	土木建築部・福祉保健部 (大分県地震・津波防災アクションプラン)	6-5
(D) 老朽化対策									
令和5年度までの点検で確認された早期対策が必要な橋梁の対策率	%	40.3	58.1	74.3	82.2	100.0	100.0	土木建築部 (おおいた土木未来プラン2024) (おおいたの道構想2024)	5-5
令和5年度までの点検で確認された早期対策が必要なトンネルの対策率	%	60.3	74.1	86.2	93.1	100.0	100.0	土木建築部 (おおいた土木未来プラン2024) (おおいたの道構想2024)	5-5
(E) デジタル活用									
ICT建設機械等を活用し生産性が向上した工事件数の割合	%	16.4	23.4	26.1	28.8	31.4	31.4 (R10)	土木建築部 (おおいた土木未来プラン2024)	6-2

※1：基準値は令和5年度

※2：「(別紙1) 施策グループ(起きてはならない最悪の事態)ごとの推進方針」の項目番号

施策分野ごとの主な施策における令和7年度の取組(資料4)

①施策分野	②施策方針番号	③関連する31の「起きてはならない最悪の事態」の番号	④令和7年度の取組	⑤部局名	⑤課室名
(1)行政機能／警察・消防等	【行政機能】 ①	3-2	○点検・調査により不具合箇所の早期把握・適切な措置を行うとともに、竹田総合庁舎などにおいて計画的に予防保全工事を行う。	総務部	県有財産経営室
(1)行政機能／警察・消防等	【行政機能】 ①	3-2	○保健所や地域福祉室について、建築物や設備機器の点検・診断を行い、不具合箇所の早期把握と適切な措置を行うとともに、必要な機能が良好な状態で維持できるよう予防保全工事を計画的に行う。	福祉保健部	福祉保健企画課 健康政策・感染症対策課
(1)行政機能／警察・消防等	【行政機能】 ①	1-1,1-2,1-3	○突発的な災害が起こった際の来庁者及び職員の災害対応能力の向上を図り、パニックによる被害の軽減、二次的災害の発生等を防止するため、県庁舎総合防災訓練を行う。	会計管理局	用度管財課
(1)行政機能／警察・消防等	【行政機能】 ②	3-2	○大分県業務計画(本庁版BCPと地方機関版BCP)について、組織改正や人事異動等に伴う執行体制の見直しや更新を実施する。	総務部	行政企画課
(1)行政機能／警察・消防等	【行政機能】 ②	3-2	○個別業務システムのICT-BCPIについて、組織改正や人事異動等に伴う執行体制の見直しを行う。	総務部	デジタル政策課
(1)行政機能／警察・消防等	【行政機能】 ③	8-2	○総合防災訓練において、「九州・山口9県災害応援協定」等に基づく広域応援の受入を想定した訓練を実施する。	総務部	行政企画課
(1)行政機能／警察・消防等	【行政機能】 ③	3-2 6-2	○広域的な応援に際して拠点となる広域防災拠点での活動の実行性を高めるため、拠点の立ち上げ訓練や物資輸送等の訓練を実施する。	生活環境部	防災対策企画課
(1)行政機能／警察・消防等	【行政機能】 ④	3-2	○広域的な応援に際して拠点となる広域防災拠点での活動の実行性を高めるため、拠点の立ち上げ訓練や物資輸送等の訓練を実施する。	生活環境部	防災対策企画課
(1)行政機能／警察・消防等	【行政機能】 ④	1-1、1-2	○広域防災拠点である大分スポーツ公園の公園施設の改築・更新を進める	土木建築部	公園・生活排水課
(1)行政機能／警察・消防等	【行政機能】 ⑤	2-6	○総合防災訓練(実動)において、関係機関との連携により孤立を想定したドローンを使った物資輸送や衛星通信機器を活用した訓練を実施する。	生活環境部	防災対策企画課
(1)行政機能／警察・消防等	【行政機能】 ⑥	3-2	○被災住家の被害認定調査から罹災証明書の交付手続きまでが迅速にできるよう、市町村が使用する被災者支援システムの更新、機能改善等を支援するとともに、住家被害認定調査等に係る実践的な研修会を開催するなど、市町村と連携した罹災証明交付体制の充実を図る。	生活環境部	防災対策企画課
(1)行政機能／警察・消防等	【行政機能】 ⑦	5-1	○災害対応支援システムによる市町村や防災関係機関との情報収集・共有を行うとともに、AIなどの先端技術の活用した災害対応の高度化に取り組む。	生活環境部	防災対策企画課

施策分野ごとの主な施策における令和7年度の取組(資料4)

①施策分野	②施策方針番号	③関連する31の「起きてはならない最悪の事態」の番号	④令和7年度の取組	⑤部局名	⑤課室名
(1)行政機能／警察・消防等	【行政機能】 ⑧	2-3	○市町村避難所担当部局が集まる避難生活環境改善検討会議を通じて議論を行い、避難所の環境整備等に取り組む。	生活環境部	協働・共助推進室
(1)行政機能／警察・消防等	【行政機能】 ⑨	2-3 6-2	○市町村避難所担当部局が集まる避難生活環境改善検討会議において、R7.3月に改訂した「避難所運営マニュアル策定のための基本指針」の内容を踏まえ、市町村避難所運営マニュアルを改訂するよう働きかける。 ○避難所運営をサポートする「避難所運営コーディネーター」の養成を行う。	生活環境部	協働・共助推進室
(1)行政機能／警察・消防等	【行政機能】 ⑩	2-3	○施設の老朽化対策としての大規模改修工事を実施するとともに、トイレの洋式化を実施。併せて、避難所の環境改善を目的に、避難所となっている学校体育館に空調設備を整備する。	教育庁	教育財務課
(1)行政機能／警察・消防等	【行政機能】 ⑪	2-3	○福祉避難所や福祉避難スペースの確保が十分にできていない市町村に対して働きかけるとともに、大分県社会福祉協議会と連携して、市町村ごとの状況に合わせた運営や支援の在り方について検討する。	福祉保健部	福祉保健企画課
(1)行政機能／警察・消防等	【行政機能】 ⑫	2-3	○大分県生活衛生同業組合連絡協議会と締結している「災害時における被災者の支援に関する協定」を円滑に運用するため、会員名簿の提供等連携に取り組む。	生活環境部	食品・生活衛生課
(1)行政機能／警察・消防等	【警察・消防等】 ①	2-1、3-1	○大分中央警察署の津波による浸水対策のため、電気設備の高所への移設等の工事を行う。	警察本部	会計課
(1)行政機能／警察・消防等	【警察・消防等】 ②	1-2、2-1、3-1、4-2	○他機関との合同訓練を通じて関係を醸成する。 ○警察署に対し、指導及び救助資機材等の整備を図るとともに、救出救助訓練等を実施する。	警察本部	警備運用課
(1)行政機能／警察・消防等	【警察・消防等】 ③	1-2	○部隊を編成し災害発生時の体制強化を図る。 ○航空機等装備資機材の更新等を行い対処能力向上を図る。	警察本部	警備運用課
(1)行政機能／警察・消防等	【警察・消防等】 ④	3-1	○停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞、交通事故を回避するため、自起動式発動発電機及び可搬式発動発電機（ポータブル電源を含む）を計画的に整備する。	警察本部	交通規制課
(1)行政機能／警察・消防等	【警察・消防等】 ⑤	2-1 3-2	○地域消防アドバイザーの活動等による啓発活動、女性消防団員や機能別消防団員の導入促進を図る補助事業、消防団と地域の学校の連携促進事業等の実施により消防団への加入促進に取り組む。また、消防職員、消防団員の現場対応力向上等を図るための教育や大規模災害等への対応力の強化につながる「おおいた消防指令センター」との情報連携に引き続き取り組む。	生活環境部	消防保安室
(2)住宅・都市／環境	①	1-1	○庄の原佐野線(下郡工区)等の都市の骨格となる街路の整備による防災拠点へのアクセス強化及び避難場所や帰宅困難者等の一時退避施設となる都市公園の計画的な整備・更新・補修を継続する。	土木建築部	都市・まちづくり推進課

施策分野ごとの主な施策における令和7年度の取組(資料4)

①施策分野	②施策方針番号	③関連する31の「起きてはならない最悪の事態」の番号	④令和7年度の取組	⑤部局名	⑤課室名
(2)住宅・都市／環境	①	1-1、1-2、1-3 1-4、1-5、1-6	○児童生徒がより主体的に地域の災害リスクを踏まえた防災教育に取り組んでいけるように、学校周辺のフィールドワーク及び防災マップの作成等を通じ、実践的な防災教育を進める。また防災教育カリキュラムの実践を通して、系統的・横断的に防災教育を進める。 これまでのモデル事業で得られた好事例をモデル校以外の学校でも、実践されるようHP等で情報提供を行う。また高校生防災リーダー養成事業において県内大学と連携し、より効果的、実践的な防災教育を推進する。	教育庁	学校安全・安全安心支援課
(2)住宅・都市／環境	②	1-2	○庄の原佐野線(下郡工区)等の都市の骨格となる街路の整備による防災拠点へのアクセス強化及び避難場所や帰宅困難者等の一時退避施設となる都市公園の計画的な整備・更新・補修を継続する。	土木建築部	都市・まちづくり推進課
(2)住宅・都市／環境	②	2-5	○県営都市公園において、公園施設の改築・更新を進める	土木建築部	公園・生活排水課
(2)住宅・都市／環境	③	1-1	○未耐震化施設の耐震化が図られるよう、補助制度とその活用の周知を行う。	福祉保健部	福祉保健企画課
(2)住宅・都市／環境	③	1-1	○防災グッズフェアなどの機会を通じ、家具の固定等の平時に行う家庭での防災対策を促進する。	生活環境部	防災対策企画課
(2)住宅・都市／環境	③	1-1	○耐震改修の支援制度を設けつつ県民への啓発、周知等の活動を実施する	土木建築部	建築住宅課
(2)住宅・都市／環境	③	1-1	○昨年度に引き続き別府コンベンションセンターの吊り天井の耐震改修工事を実施する。	土木建築部	施設整備課
(2)住宅・都市／環境	④	5-4	○下水道施設及び集落排水施設等の耐震化・耐水化、老朽化対策を促進する。	土木建築部	公園・生活排水課
(2)住宅・都市／環境	⑤	5-4	○浄化槽について、老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進する。 ○浄化槽管理台帳システムの整備を進める。	生活環境部	循環社会推進課
(2)住宅・都市／環境	⑤	5-4	○浄化槽について、老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換の促進する。	土木建築部	公園・生活排水課
(2)住宅・都市／環境	⑥	5-4	○水道施設の耐震化等の取組が遅れている市町村に対し、国の補助事業の活用や、アセットマネジメントの導入・高度化等を支援し、水道施設の耐震化を促進する。	生活環境部	環境保全課
(2)住宅・都市／環境	⑦	1-5	○盛土規制法に基づく規制区域の指定や盛土等の安全性の把握等を行う。	土木建築部	都市・まちづくり推進課
(2)住宅・都市／環境	⑧	6-4	○災害廃棄物処理が円滑に進むよう準備体制の整理や自己点検を実施する。また、点検活動を通して災害廃棄物処理計画の見直しや既に確保している仮置場の周辺環境の変化等に応じた見直しを随時取り組んでいく。	生活環境部	循環社会推進課

施策分野ごとの主な施策における令和7年度の実施計画（資料4）

①施策分野	②施策方針番号	③関連する31の「起きてはならない最悪の事態」の番号	④令和7年度の実施計画	⑤部局名	⑥課室名
(2)住宅・都市／環境	⑨	6-5	○応急仮設住宅建設候補地の見直し・検討を行う。	土木建築部	建築住宅課
(2)住宅・都市／環境	⑩	4-2	○大分コンビナート企業協議会の各種活動を通じて、コンビナート企業の設備耐震化、関係機関と連携した漂流物防止対策、事故発生を想定したマニュアルの整備更新に取り組む。	商工観光労働部	産業GX推進室
(2)住宅・都市／環境	⑩	4-2	○有害物質の大規模拡散・流出等を防止するため、農業用施設の補強及び保守管理の強化を継続する。	農林水産部	園芸振興課
(2)住宅・都市／環境	⑪	4-2	○引き続き、老朽化した休廃止鉱山の抗廃水処理施設の修繕等を計画的に推進する。	商工観光労働部	工業振興課
(2)住宅・都市／環境	⑫	4-2	○原子力災害が発生した場合に備え、愛媛県と連携し、県災害対策本部から各機関への情報伝達訓練や、愛媛県からの避難住民の避難受入所への誘導訓練及び緊急時モニタリング訓練などを実施する。	生活環境部	危機管理室
(2)住宅・都市／環境	⑬	2-5	○県や市町村のホームページ等を通じて帰宅困難者等の適切な行動判断のための情報提供を行う。	生活環境部	防災対策企画課
(2)住宅・都市／環境	⑭	6-6	○発災後は、復興に向けて急速かつ膨大なインフラ整備が発生することにより、埋蔵文化財調査や文化財の緊急保存調査などの調査業務が予測される。そうした状況に対応するため、文化財担当の専門職員の確保を要請していく。	教育庁	文化課
(2)住宅・都市／環境	⑭	6-6	○「おおいた文化財ずかん」の内容更新（民俗文化財、有形文化財など）を行い、文化財の記録保存を継続していく。	教育庁	文化課
(2)住宅・都市／環境	⑮	6-1	○計画策定委員会への参加や、国のハンズオン支援を活用した市町村への支援を行う	土木建築部	都市・まちづくり推進課
(2)住宅・都市／環境	⑯	6-1	○計画策定委員会への参加や、国のハンズオン支援を活用した市町村への支援を行う	土木建築部	都市・まちづくり推進課
(2)住宅・都市／環境	⑰	6-4	○研修会及び協議会等を通して県及び市町村相互間、九州・山口9県及び各種支援組織の広域連携を推進する。	生活環境部	循環社会推進課
(2)住宅・都市／環境	⑱	4-5 6-6	○自然公園内の県有施設の整備や市有施設の整備補助を行う。	生活環境部	自然保護推進室
(3)保健医療・福祉	①	2-2	○災害医療体制の更なる充実を図るため、引き続き、災害派遣医療チーム（DMAT）隊員の養成を行うとともに、訓練や各種研修の実施を通じて、連携強化及び現隊員の資質向上に取り組む。	福祉保健部	医療政策課
(3)保健医療・福祉	②	2-2	○災害拠点病院について、防災・減殺機能の強化やBCPの適宜見直しや多数傷病者の受入れを想定した実動訓練の実施を通じて、災害拠点病院の機能強化を図る。	福祉保健部	医療政策課

施策分野ごとの主な施策における令和7年度の取組(資料4)

①施策分野	②施策方針番号	③関連する31の「起きてはならない最悪の事態」の番号	④令和7年度の取組	⑤部局名	⑤課室名
(3)保健医療・福祉	②	2-2	○防災訓練等を継続し、他の医療機関・行政機関など、他機関と連携したより実践的な訓練の企画・実施をする。	病院局	総務経営課
(3)保健医療・福祉	③	1-1	○未耐震化施設の耐震化が図られるよう、補助制度とその活用の周知を行うとともに、防災・減災機能の強化や訓練の実施等を働きかけ、災害対応能力の向上を図る。	福祉保健部	医療政策課 福祉保健企画課
(3)保健医療・福祉	③	1-1,1-2,2-2	○防災訓練等を継続し、訓練の反省等を踏まえ、BCP及び災害対応マニュアルの見直しを行う。	病院局	総務経営課
(3)保健医療・福祉	④	2-7	○感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進する。また、自然災害と感染症との同時発生時には流行状況の正確な把握と分析、迅速な情報提供に加え、公衆衛生活動を迅速かつ的確に実施するための取組を促進する。	福祉保健部	健康政策・感染症対策課
(3)保健医療・福祉	⑤	2-2	○医療・社会福祉施設について、BCPの策定等により防災・減災機能を強化し、事業継続性を確保する。	福祉保健部	医療政策課 福祉保健企画課
(3)保健医療・福祉	⑥	2-2	○医療機関において、継続して訓練を実施するとともに、災害医療コーディネーターへの研修等を通じた連携強化を図る。	福祉保健部	医療政策課
(3)保健医療・福祉	⑦	2-3	○災害時における社会福祉施設入所者の転所については、調整の主体である大分県社会福祉協議会と平時から協議を重ね体制を構築する。	福祉保健部	福祉保健企画課
(3)保健医療・福祉	⑧	1-2、2-1	○災害医療体制の更なる充実を図るため、引き続き、災害派遣医療チーム(DMAT)隊員の養成を行うとともに、訓練や各種研修の実施を通じて、連携強化及び現隊員の資質向上に取り組む。	福祉保健部	医療政策課
(3)保健医療・福祉	⑨	2-7	○DHEAT研修を実施し、被災地で地区災害対策本部保健所班が行う公衆衛生活動を支援する災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の派遣に係る体制整備・強化を図る。	福祉保健部	健康政策・感染症対策課
(3)保健医療・福祉	⑩	2-3	○大分県社会福祉協議会等と平時から協議を重ね、災害福祉支援ネットワークの構築及び災害派遣福祉チーム(DWAT)の派遣に係る体制整備・強化を行う。	福祉保健部	福祉保健企画課
(3)保健医療・福祉	⑪	2-3	○被災地の精神保健福祉を支える災害派遣精神医療チーム(DPAT)を担う人材を養成するため、県が主催するDPAT隊員養成研修で養成を行うほか、DPAT事務局が主催する先遣隊研修等の参加を促進する。	福祉保健部	障害福祉課
(4)エネルギー／情報通信／産業構造	【エネルギー】 ①	4-1	○地熱等本県の強みを活かした再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、大分県版水素サプライチェーンの構築に向けて水素エネルギーの利活用拡大に向けた取組を推進する。	商工観光労働部	産業GX推進室

施策分野ごとの主な施策における令和7年度の実施計画（資料4）

①施策分野	②施策方針番号	③関連する31の「起きてはならない最悪の事態」の番号	④令和7年度の実施計画	⑤部局名	⑥課室名
(4)エネルギー／情報通信／産業構造	【エネルギー】 ②	4-2、5-3	○大分コンビナート企業協議会の各種活動を通じて、大分港の港湾BCPにおいてコンビナート企業BCPとの整合を図り適宜見直しを行う。	商工観光労働部	産業GX推進室
(4)エネルギー／情報通信／産業構造	【エネルギー】 ②	4-1、4-2、4-3、5-2、5-5	○物流の拠点となる重要港湾について、情報伝達訓練を実施し、被災時の最低限の港湾機能（ハード・ソフト）の維持を定めた港湾BCPの見直しの要否について確認する。	土木建築部	港湾課
(4)エネルギー／情報通信／産業構造	【エネルギー】 ③	4-2	○防災週間に大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練を行う。 ○大分県石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を実施する。 ○石油コンビナート等特別防災区域の防災アセスメントに着手する。	生活環境部	消防保安室
(4)エネルギー／情報通信／産業構造	【エネルギー】 ③	4-2、5-3	○大分コンビナート企業協議会の各種活動を通じて、企業間連携を図りながら国事業を活用した各種設備の耐震化保安を促進する。併せて、国、民間等と連携し地震津波対策を推進する。	商工観光労働部	産業GX推進室
(4)エネルギー／情報通信／産業構造	【情報通信】 ①	5-1	○引き続き、県内在住外国人やその関係者などに「おおいた防災アプリ」の周知を図るとともに、多言語情報センターでの相談対応体制、SNSでの情報発信体制の充実等を図る。	企画振興部	国際政策課
(4)エネルギー／情報通信／産業構造	【情報通信】 ②	5-1	○災害時に必要最低限の情報通信を確保するため、「豊の国ハイパーネットワーク」について、老朽化した設備を計画的に更改する。	総務部	デジタル政策課
(4)エネルギー／情報通信／産業構造	【情報通信】 ③	5-1	○老朽化した機器・設備を計画的に更新するとともに機能強化・強靱化を図る。	生活環境部	危機管理室
(4)エネルギー／情報通信／産業構造	【産業構造】 ①	4-1	○セミナー開催等により、企業へのBCP策定の意識啓発を行い、潜在的な支援対象の掘り起こし及び策定支援に繋げる取組を継続する。	商工観光労働部	経営創造・金融課
(4)エネルギー／情報通信／産業構造	【産業構造】 ①	4-4	○大規模自然災害の発生時を想定した、食料等の供給・確保に関して、供給元である農業者によるBCP策定や栽培施設の補強及び保守管理の強化を継続する。	農林水産部	園芸振興課
(5)交通・物流	①	4-3	○東九州新幹線等の整備計画路線への格上げや豊予海峡ルート構想の実現に向け、リーフレットの作成・周知やシンポジウム・説明会の開催、国への要望など、取組を強化する。	企画振興部	交通政策企画課
(5)交通・物流	①	2-2、2-4、4-3	○東九州自動車道の4車線化や、中九州横断道路、中津日田道路など高規格道路の整備を推進する。	土木建築部	道路建設課
(5)交通・物流	②	2-2、2-4、4-3	○国道217号（戸穴BP）、栃野西大山線（中津江工区）など国道道の整備を推進する。	土木建築部	道路建設課

施策分野ごとの主な施策における令和7年度の実組(資料4)

①施策分野	②施策方針番号	③関連する31の「起きてはならない最悪の事態」の番号	④令和7年度の実組	⑤部局名	⑤課室名
(5)交通・物流	③	5-5	○農産物流通の合理化、地域間交流及び生活環境の改善を図るため、農道及び林道の整備を継続する。	農林水産部	農地・農村整備課
(5)交通・物流	③	2-6、4-5、5-5	○林道開設、改良工事を推進する。 ○林道台帳等の管理帳簿を適切に整理する。	農林水産部	林務管理課
(5)交通・物流	④	4-4	○大規模災害時の輸送ルートの確保に向け、佐賀関漁港、松浦漁港において、緊急物資輸送に関するBCP計画を策定する。	農林水産部	漁港漁村整備課
(5)交通・物流	④	1-1、5-1	○大規模災害時の電柱倒壊を防ぐため、国道500号や国道442号などで無電柱化を推進する。	土木建築部	道路保全課
(5)交通・物流	④	2-6.4-3.5-5	○災害発生時の物資輸送ルートを確保するため、優先啓開ルート上の橋梁において、系原杵築線の鴨川大橋などで耐震補強工事を推進する。	土木建築部	道路保全課
(5)交通・物流	④	2-6.4-3.5-5	○災害発生時の物資輸送ルートを確保するため、優先啓開ルート上の道路のり面の対策において、別府一の宮線などでのり面対策工事を推進する。	土木建築部	道路保全課
(5)交通・物流	④	2-4、4-1、4-3	○災害発生時の物資輸送ルートを確保するため、別府港、佐伯港について耐震強化岸壁の整備を推進する。	土木建築部	港湾課
(5)交通・物流	⑤	2-4、4-1、4-3	○海岸保全施設(大分港海岸、国東港海岸、守江港海岸)の津波対策を推進する。	土木建築部	港湾課
(5)交通・物流	⑦	2-4	○流通物資を確保するため、協定企業の連絡先の更新や、協定の再締結等を行う。	商工観光労働部	商業・サービス業振興課
(5)交通・物流	⑧	8-2	○「九州・山口9県災害時応援協定」に基づき合同訓練を行い、広域応援体制の認識・共有を図る。	生活環境部	防災対策企画課
(5)交通・物流	⑨	2-4、4-1、4-3	○物流の拠点となる重要港湾について、情報伝達訓練を実施し、被災時の最低限の港湾機能(ハード・ソフト)の維持を定めた港湾BCPの見直しの要否について確認する。	土木建築部	港湾課
(5)交通・物流	⑩	4-1	○セミナー開催等により、企業へのBCP策定の意識啓発を行い、潜在的な支援対象の掘り起こし及び策定支援に繋げる取組を継続する。	商工観光労働部	経営創造・金融課
(6)農林水産	①	4-4	○民間団体との連携協定のもと、災害応急時に食料や飲料の提供が円滑に受けられるよう、連絡先リストや、有事の際の対応についての確認を継続する。	農林水産部	おいいたブランド推進課
(6)農林水産	①	6-3	○農作物に関する正しい情報を発信するため、関係団体と情報共有し、引き続き連携を図る。	農林水産部	園芸振興課

施策分野ごとの主な施策における令和7年度の実施計画（資料4）

①施策分野	②施策方針番号	③関連する31の「起きてはならない最悪の事態」の番号	④令和7年度の実施計画	⑤部局名	⑥課室名
(6)農林水産	②	1-4、4-4	○機能保全計画を基に、農業用ダム等の農業水利施設の更新や長寿命化対策を強化し、対策工事を実施する。	農林水産部	農地・農村整備課
(6)農林水産	③	4-5	○地域共同で行う農業の多面的機能を支える活動及び地域資源の質的向上を図る活動の支援を推進する。	農林水産部	農地・農村整備課
(6)農林水産	④	4-4	○被災時の早期の漁業再開のため、佐賀関漁港、松浦漁港における漁港施設の耐震・耐津波対策を推進する。	農林水産部	漁港漁村整備課
(6)農林水産	⑤	1-4	○ため池の廃止も含めた対策工事を計画的に実施する。また、監視カメラ・水位計を活用した管理システム等ソフト施策を推進する。	農林水産部	農地・農村整備課
(6)農林水産	⑥	1-5	○治水・治山施設の整備等の防災減災対策を推進する。	農林水産部	森林保全課
(6)農林水産	⑥	1-5、4-5	○林業適地における再造林の促進や間伐、広葉樹林化など災害に強い森林づくりのための施策を実施する	農林水産部	森林整備室
(7)国土保全	①	1-5	○治水・治山施設の整備等の防災減災対策を推進する。	農林水産部	森林保全課
(7)国土保全	①	1-4	○河川管理施設、海岸保全施設、土砂災害警戒区域等における砂防施設や治山施設の整備等のハード対策を引き続き実施する。また、関係機関が連携してハザードマップ作成などのソフト対策も引き続き実施する。	土木建築部	河川課、港湾課、砂防課
(7)国土保全	①	1-3,1-4、4-2	○佐賀関漁港、松浦漁港において、漁港施設の耐震・耐津波対策を推進するとともに、緊急物資輸送に関するBCP計画を策定する。	農林水産部	漁港漁村整備課
(7)国土保全	①	1-5、1-6	○土砂災害の恐れのある箇所において、重要な交通網、地域防災拠点、要配慮者利用施設を重点的に砂防施設の整備を実施する。	土木建築部	砂防課
(7)国土保全	①	1-1、1-2、1-3 1-4、1-5、1-6	○児童生徒がより主体的に地域の災害リスクを踏まえた防災教育に取り組んでいけるように、学校周辺のフィールドワーク及び防災マップの作成等を通じ、実践的な防災教育を進める。また防災教育カリキュラムの実践を通して、系統的・横断的に防災教育を進める。 これまでのモデル事業で得られた好事例をモデル校以外の学校でも、実践されるようHP等で情報提供を行う。また高校生防災リーダー養成事業において県内大学と連携し、より効果的、実践的な防災教育を推進する。	教育庁	学校安全・安全安心支援課
(7)国土保全	②	4-4	○海岸保全施設の整備を推進する。	農林水産部	農地・農村整備課
(7)国土保全	②	1-3,1-4、4-2	○高潮による浸水被害を防ぐため、小賀漁港において高潮対策を推進する。	農林水産部	漁港漁村整備課

施策分野ごとの主な施策における令和7年度の取組(資料4)

①施策分野	②施策方針番号	③関連する31の「起きてはならない最悪の事態」の番号	④令和7年度の取組	⑤部局名	⑤課室名
(7)国土保全	②	1-3、1-4、4-2	○海岸保全施設の整備、海岸堤防、河川堤防、河川管理施設及び海岸保全施設の津波対策、地震・液状化対策の検討を継続する。	土木建築部	港湾課 河川課
(7)国土保全	②	1-3、1-4、4-2	○海外保全施設(大分港海岸、国東港海岸、守江港海岸)において、波浪・高潮・浸食対策のみならず、比較的発生頻度の高い津波に対応した整備を推進する。	土木建築部	港湾課
(7)国土保全	③	1-3、1-4	○実効性のある避難行動を促すため、浸水想定区域図の作成・公表などの取組及び市町村・地域住民と連携したハザードマップ作成等の防災情報の発信強化を引き続き推進する。	土木建築部	建設政策課 河川課
(7)国土保全	④	1-4	○大規模氾濫に関する減災対策協議会を中心に、これまでの災害を検証し、多くの関係者の事前の備えと連携強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化を引き続き推進する。	土木建築部	河川課 砂防課
(7)国土保全	④	1-3、1-4、4-2	○気候変動を踏まえた海岸保全基本計画の改定に向け、引き続き検討を行う。	土木建築部	港湾課
(7)国土保全	⑤	1-4	○機能保全計画を基に、農業用ダム等の農業水利施設の更新や長寿命化対策を強化し、対策工事を実施する。	農林水産部	農地・農村整備課
(7)国土保全	⑤	1-4	○河川の浸水被害の解消及び軽減、排水機場や管渠等の排水施設の整備並びに河川施設及びダムが機能停止に陥らないための対策を引き続き推進する。	土木建築部	河川課
(7)国土保全	⑥	1-4	○浸水被害に対する取組、市町村・地域住民と連携したハザードマップ作成等の防災情報の発信強化及び県内の市町村や地域が一体となった対策を継続する。	土木建築部	河川課 公生課
(7)国土保全	⑦	1-4	○各海岸管理者における海岸保全基本計画の変更を促進し、気候変動の影響も考慮した海岸堤防の整備等を進める。	土木建築部	河川課 港湾課
(7)国土保全	⑦	1-4	○市町村の内水ハザードマップ作成のための浸水想定区域図の作成の助言及び支援する。	土木建築部	公園・生活排水課
(7)国土保全	⑧	1-5	○土砂災害の恐れのある箇所において、土砂災害危険箇所外の基礎調査を継続して実施する。土砂災害避難促進アクションプログラムでは、複数の市町村において避難訓練等を実施する。	土木建築部	砂防課
(7)国土保全	⑨	1-6	○火山噴火緊急減災対策砂防計画に基づき、ハード対策は噴火時の準備工として、仮設堰堤の検討を推進する。ソフト対策は火山監視装置の改修工事を実施する。	土木建築部	砂防課
(7)国土保全	⑪	4-4、5-5、6-5	○迅速な復旧復興や大規模災害への備えとして、引き続き、市町村と連携し、地籍調査を強化する。	農林水産部	農地・農村整備課

施策分野ごとの主な施策における令和7年度の取組(資料4)

①施策分野	②施策方針番号	③関連する31の「起きてはならない最悪の事態」の番号	④令和7年度の取組	⑤部局名	⑤課室名
(A)リスクコミュニケーション(情報の共有、訓練・啓発等)	①	6-2	○NPO等による災害中間支援組織設立の側面的支援を行い、NPOやボランティア等による被災者支援活動の円滑化を図る。	生活環境部	協働・共助推進室 防災局
(A)リスクコミュニケーション(情報の共有、訓練・啓発等)	②	6-3	○災害時外国人支援セミナー開催を通じて、先進事例等の事例の横展開を図る。	企画振興部	国際政策課
(A)リスクコミュニケーション(情報の共有、訓練・啓発等)	③	6-2	○災害ボランティアセンターの円滑な運用に対応できる人材を育成するため、リーダー研修やスタッフ研修を実施する。 ○災害発生時は専門ボランティアの受入れや調整などを行い、平時は関係機関との連絡・情報共有を図る災害中間支援組織を設置する。また、NPO活動を支援するためのニーズ対応研修を実施する。	生活環境部	協働・共助推進室
(A)リスクコミュニケーション(情報の共有、訓練・啓発等)	④	2-3	○県民の防災意識の高揚や防災関係機関の災害対応能力の維持、向上及び連携の強化を図るため、住民参加型の訓練を含めた、実践的な総合防災訓練を実施する。	生活環境部	防災対策企画課
(A)リスクコミュニケーション(情報の共有、訓練・啓発等)	⑤	1-6、4-2	○防災週間に大分地区石油コンビナート等特別防災区域協議会の各事業所での地震・津波想定避難訓練を行う。 ○大分県石油コンビナート等防災本部主催による大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を実施する。 ○原子力災害が発生した場合に備え、愛媛県と連携し、県災害対策本部から各機関への情報伝達訓練や、愛媛県からの避難住民の避難受入所への誘導訓練及び緊急時モニタリング訓練などを実施する。	生活環境部	危機管理室 消防保安室
(A)リスクコミュニケーション(情報の共有、訓練・啓発等)	⑥	1-3	○登録数の増加及び防災情報収集ツール複数所持の促進を図るため、各種イベントや啓発動画等において積極的な普及啓発を推進する。	生活環境部	防災対策企画課
(A)リスクコミュニケーション(情報の共有、訓練・啓発等)	⑦	1-1	○「災害時物資供給協定締結企業」(8社)と協力し防災グッズフェアを開催するとともに、親子防災フェスティバル等の各種イベントにおいて防災のしおりを配布するなどの啓発を推進する。	生活環境部	防災対策企画課
(B)地域の生活機能の維持・地域の活性化、	①	6-3	○専門家派遣や地域課題の解決に向けた支援に引き続き取り組むとともに、「持続可能な地域づくり」をテーマとした講演会を行う。	企画振興部	おおいた創生推進課
(B)地域の生活機能の維持・地域の活性化、	③	1-1	○タイムライン研修や避難させ隊による避難訓練及び学習会により地域の防災活動の取組を支援するとともに、地域防災の要となる防災士の養成及びスキルアップ研修を通じた育成を行う。	生活環境部	防災対策企画課
(C)防災教育・人材育成	①	1-1 1-2	○県内のイベントや防災訓練等での地震体験車や防災VRゴーグルといった疑似体験ツールの活用や市町村への貸し出しを行うことで、防災意識の向上を図る。VR映像や各種啓発動画を引き続きHP上で公開し、啓発を進める。	生活環境部	防災対策企画課

施策分野ごとの主な施策における令和7年度の実施計画（資料4）

①施策分野	②施策方針番号	③関連する31の「起きてはならない最悪の事態」の番号	④令和7年度の実施計画	⑤部局名	⑥課室名
(C)防災教育・人材育成	①	1-1、1-2、1-3 1-4、1-5、1-6	○児童生徒がより主体的に地域の災害リスクを踏まえた防災教育に取り組んでいけるように、学校周辺のフィールドワーク及び防災マップの作成等を通じ、実践的な防災教育を進める。また防災教育カリキュラムの実践を通して、系統的・横断的に防災教育を進める。 これまでのモデル事業で得られた好事例をモデル校以外の学校でも、実践されるようHP等で情報提供を行う。また高校生防災リーダー養成事業において県内大学と連携し、より効果的、実践的な防災教育を推進する。	教育庁	学校安全・安全安心支援課
(C)防災教育・人材育成	②	6-2	○防災士の養成やスキルアップのための研修など、人材確保・育成のための各種研修会を開催する。また、地域でのタイムライン研修や避難させ隊による避難訓練及び学習会を実施することで、防災士や自治会役員の連携の機会を創出する。	生活環境部	防災対策企画課
(C)防災教育・人材育成	③	6-2	○女性の参画を促進するため、活動事例集の作成・配布や講演会を通じ意識の醸成を図る。また、学習会や交流会、防災士のスキルアップ研修を通じ、女性防災士の連携強化や女性視点を持った防災人材の育成を促進する。	生活環境部	防災対策企画課
(C)防災教育・人材育成	④	6-2	○避難所運営をサポートする「避難所運営コーディネーター」の養成を行う。	生活環境部	協働・共助推進室 防災局
(C)防災教育・人材育成	⑤	6-2	○復興を支える人材確保のため、継続して講習会を実施し、被災地危険度判定士の確保・育成を図る。	土木建築部	都市・まちづくり推進課
(C)防災教育・人材育成	⑥	6-5	○自治体職員向けの応急仮設住宅や応急修理に関する研修を実施する	土木建築部	建築住宅課
(C)防災教育・人材育成	⑧	6-2	○公共土木施設災害復旧事業担当者に災害発生時における迅速な復旧を図るため研修を実施する。また、災害復旧担当者のための「災害の手引き」についても改定を実施する。	土木建築部	河川課
(D)老朽化対策	①	5-5	○令和5年度までの点検で確認された早期対策が必要な橋梁の対策において、大分大分線の三海橋などで橋梁補修工事を実施する。	土木建築部	道路保全課
(D)老朽化対策	①	5-5	○令和5年度までの点検で確認された早期対策が必要なトンネルの対策において、臼杵坂ノ市線の臼坂トンネルなどでトンネル補修工事を実施する。	土木建築部	道路保全課
(D)老朽化対策	①	1-5	○長寿化計画に基づく砂防施設の更新や改修に取り組む。	土木建築部	砂防課
(D)老朽化対策	①	2-5	○各種公園施設の点検を行い、県営都市公園の長寿化計画を改定する。	土木建築部	公園・生活排水課
(D)老朽化対策	③	5-4	○下水道施設等における維持管理体制の強化や業務の効率化を図るため、意見交換会等を開催し、市町村と連携した取組を推進する。	土木建築部	公園・生活排水課

施策分野ごとの主な施策における令和7年度の実施（資料4）

①施策分野	②施策方針番号	③関連する31の「起きてはならない最悪の事態」の番号	④令和7年度の実施	⑤部局名	⑥課室名
(E)デジタル活用	①	6-2	○県内のイベントや防災訓練等での疑似体験ツール（防災VRゴーグル）の活用促進や市町村への貸し出しを行う。また、引き続き、防災アプリの安定的な運用を行うとともに、各種媒体による「おおい防災アプリ」のPRを通じ、利用者の拡大を図る。	生活環境部	防災対策企画課
(E)デジタル活用	②	5-1	○ドローンによる災害時の情報収集体制の更なる充実を図るため、県総合防災訓練において、関係機関との連携によるドローンを活用した訓練を実施する。	生活環境部	防災対策企画課
(E)デジタル活用	②	2-4	○発災時の迅速な被害状況調査に関して、災害情報活用プラットフォーム（EDISON）にアップする動画情報の質向上（撮影者スキル等）に向けた実施を進める。	商工観光労働部	先端技術挑戦課
(E)デジタル活用	③	5-1	○災害対応支援システムや災害情報活用プラットフォームを活用した情報収集・共有を強化するため研修会の実施する。	生活環境部	防災対策企画課